

○会議に付した事件

1. 議 題

- (1) 認定第1号 平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (2) 認定第2号 平成28年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (3) 認定第3号 平成28年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (4) 認定第4号 平成28年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (5) 認定第5号 平成28年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（継続審査分）

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
認 定 第 1 号	平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）	29.10.10 認 定
認 定 第 2 号	平成28年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	29.10.11 認 定
認 定 第 3 号	平成28年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	29.10.11 認 定
認 定 第 4 号	平成28年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	29.10.11 認 定
認 定 第 5 号	平成28年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	29.10.11 認 定

平成29年10月5日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	大谷 俊樹	委員	住友 珠美
副委員長	高原 幸雄	〃	中川喜美代
委員	石井 伸之	〃	小口 俊明
〃	青木 健	〃	青木 淳子
〃	高柳貴美代	〃	重松 朋宏
〃	遠藤 直弘	〃	関口 博
〃	石井めぐみ	〃	藤田 貴裕
〃	渡辺 大祐	〃	上村 和子
〃	尾張美也子	〃	望月 健一
		
		議長	大和 祥郎

○欠席委員

委員	稗田美菜子
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	検査担当課長	村山 幸浩
副市長	竹内 光博	市民課長	毛利 岳人
教育長	是松 昭一		
政策経営部長	雨宮 和人	健康福祉部長	藤崎 秀明
市長室長	吉田 徳史	福祉総務課長	関 知介
政策経営課長	黒澤 重徳	(兼)都市整備部福祉交通担当課長	
特命担当課長	山本 俊彰	健康福祉部主幹	網谷 操
(兼)教育委員会教育施設担当課長		しょうがいしゃ支援課長	星野 誠
課税課長	佐伯 真	(兼)健康福祉部主幹	
収納課長	矢吹 正二	高齢者支援課長	馬場 一嘉
債権管理担当課長	中村さゆり	地域包括ケア推進担当課長	大川 潤一
(兼)行政管理部法務担当課長		健康増進課長	吉田 公一
		健康づくり担当課長	堀江 祥生
行政管理部長	橋本 祐幸	子ども家庭部長	馬橋 利行
総務課長	田代 和広	子ども家庭部参事	薄井 敏男
建築営繕課長	内山 猛	児童青少年課長	松葉 篤
情報管理課長	林 晴子	施策推進担当課長	清水 周
情報政策担当課長	町田 勝則	子育て支援課長	宮崎きよみ
職員課長	清水 紀明		
防災安全課長	古沢 一憲	生活環境部長	武川 芳弘

環境政策課長	中村 徹	まちの振興課長	三澤 英和
ごみ減量課長	山田 英夫	教育次長	宮崎 宏一
		教育総務課長	川島 慶之
都市整備部長	門倉 俊明	教育指導支援課長	三浦 利信
都市整備部参事	江村 英利	指導担当課長	荒西 岳広
都市計画課長	佐伯喜重郎	生涯学習課長	津田 智宏
道路交通課長	中島 広幸	学校給食センター所長	吉野 勝治
工事担当課長	町田 孝弘	公民館長	石田 進
下水道課長	蛭谷 常久	くにたち中央図書館長	尾崎 清美
国立駅周辺整備課長	北村 敦		
富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平	選挙管理委員会事務局長	風見 康裕
南部地域まちづくり課長	立川 浩平		
都市農業振興担当課長 (兼) 農業委員会事務局長	関 慎一	代表監査委員	伯 道夫
		監査委員事務局長	本多 孝裕
会計管理者	岩澤 明宏	オンブズマン事務局長	松田 周平

◇

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

◇

午前10時開議

○【大谷俊樹委員長】 おはようございます。委員各位、出席説明員各位におかれましては、平成28年度決算特別委員会に出席をいただき、まことにありがとうございます。平成28年度決算は、佐藤前市長が最後に編成した予算がもとになっております。どうか慎重審査のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。稗田委員より欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

ここで健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○【藤崎健康福祉部長】 おはようございます。御審査前の貴重なお時間をいただきまして大変恐縮でございます。決算特別委員会資料No.19、65歳以上しょうがいしゃの介護保険と障害福祉サービス利用状況の数値に誤りがあり、資料の差しかえをお願いいたしました。大変御迷惑をおかけしたことににつきまして、深くおわびを申し上げます。今後の資料の提出に当たりましては、なお一層の確認、注意を行ってまいりたいと考えております。このたびは大変申しわけございませんでした。

○【大谷俊樹委員長】 ただいまの発言のとおり、決算特別委員会資料の差しかえがありましたので、御了承願います。



○【大谷俊樹委員長】 それでは、各会計歳入歳出決算の審査日程について御説明いたします。審査日程は、開催通知のとおり、本日10月5日木曜日と6日金曜日、7日土曜日から9日月曜日までは休会とし、10日火曜日と11日水曜日までの4日間といたします。

なお、決算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る9月20日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付してございます。決算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに倣って議事を進めてまいります。

以上、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議事の進め方について御説明を申し上げます。本日は、初めに平成28年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について、伯代表監査委員から御説明いただき、それに対して質疑を承ります。質疑時間については、説明と質疑、答弁を含めて60分以内といたします。終了後、監査委員におかれましては退席をいたします。

次に、9月22日の本会議におきまして報告がありました健全化判断比率等についての質疑を承ります。質疑時間については、質疑、答弁を含めて60分以内といたします。

続いて、認定第1号平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。初めに、当局から歳入全般についての補足説明を求め、本日は、9月22日の本会議において副市長が行った提案説明に対する総括質疑、政策経営部長が報告した債権の放棄についてに対する質疑と一般会計決算歳入全般について審査に入り、一括して質疑を承ります。

6日の金曜日は、一般会計歳入全般に対する審査が終了後、一般会計の歳出全般についてそれぞれ補足説明を求めた後、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査に入り、一括して質疑を承ります。

10日の火曜日は、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査が終了後、一般会計決算歳出の款8土木費から款13予備費までの審査に入り、一括して質疑を承り、終了後、討論は省略し、

直ちに採決に入ります。採決は挙手による採決といたします。

11日の水曜日は、認定第2号平成28年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から、認定第5号平成28年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までを一括して審査に入ります。まず、各特別会計歳入歳出決算についてそれぞれ補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決といたします。念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申し出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のおり議事進行を図ってまいりたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。

なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意願います。

また、次の4点についても御了承願います。1点目は机の配置と委員席でございます。議会運営委員会で確認されておりますが、おおむね前例に倣いまして配列しております。2点目は、説明員が補足説明を行う際には発言台をお願いいたします。3点目は、質疑及び答弁をされる際には必ず挙手をしていただき、委員長が指名をしてからマイクを使用して発言をされるようお願いいたします。4点目は、質疑をされる際は審査意見書、決算書及び事務報告書のページ数を、また資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願いいたします。

以上、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。



○【大谷俊樹委員長】 平成28年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要についてに入ります。決算審査意見書について説明を求めます。伯代表監査委員。

○【伯代表監査委員】 おはようございます。監査委員の伯でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

平成28年度決算審査等につきましては、議会選出の藤江監査委員との合議により審査意見を決定することができました。藤江監査委員には本審査に際しまして、私とは別の観点から審査等を積極的に行っていただき、とても感謝しているところでございます。ありがとうございました。

決算審査に当たりましては、公正不偏の態度を保持し、決算書及び決算事項別明細書、その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査いたしました。

それでは、決算審査意見書等について御説明申し上げます。お手元の平成28年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等でございますが、これらは地方自治法第233条第2項の規定により決算書類について、及び同法第241条第5項の規定により基金運用状況について、また地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率について、及び同法第22条第1項の規定により公営企業会計資金不足比率についてそれぞれ審査をし、その結果を意見として市長に提出したものでございます。

初めに、決算審査意見書について御説明申し上げます。表紙をめくっていただきまして、下に3ページと書いてあるところをお開きください。

まず第1の審査の概要でございます。意見書に列記してありますとおり、平成28年度国立市一般会計及び4つの特別会計の歳入歳出決算を対象とし、平成29年7月21日から8月2日にかけて審査を実

施いたしました。

続きまして、第2、審査の手續につきましてです。平成29年7月10日付で市長から提出されました平成28年度各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、その他の書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算の執行管理が適正かつ効率的に措置されていたか等を審査の主眼として、通常実施すべき手續により審査を実施いたしました。

続きまして、第3、審査の結果でございます。1、決算計数につきましては、審査に付された平成28年度各会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は証拠書類の計数と符合しており、誤りのないことを確認しました。

2、指摘・要望事項につきましては、3ページの下段から5ページにありますように、指摘事項が3件、要望事項が7件ございますので、順次要約して申し上げます。

まず、指摘事項でございます。(1)固定資産税誤課税についてです。マンションの固定資産税について誤課税があり、合計で12万8,100円の還付がされています。誤課税はあってはならないことであり、今後十分注意するとともに、誤課税を防ぐための方策について検討されたい。

(2)審議会委員報酬支払いについて。保健センター運営審議会委員の報酬が同じ姓の別の審議会委員に支払われていた。今後このようなことがないように確認等十分に注意されたい。

(3)生活保護事業費の需用費における過年度支出についてです。生活保護事業費の需用費において、年間購読料が平成28年度予算で支払われず、平成29年度予算にて過年度支出で支払われていた。会計年度独立の原則に反する、このような不適切な予算執行はあってはならないことである。今後は、再発防止となお一層の予算執行管理の徹底を図られたい。

次に、要望事項でございます。(1)国立市ホームページ更新システム使用契約の予算計上についてです。国立市ホームページ更新システム使用契約については、当初予算額を計上するに当たり、誤って5年分の運用費を計上していた。今後はこのような予算計上がないように留意されたい。

(2)時間外勤務について。福祉総務課の時間外勤務時間数については、1人当たり年間時間数、年間500時間以上の職員数がともに多くなっています。職員の健康管理面に留意し、時間外勤務時間の減少に向け、業務改善等検討されたい。

(3)庁用車の運転について。市民プラザで自損事故があったことが確認された。庁用車の運転に当たっては事故のないよう、より一層安全運転の励行をお願いしたい。

(4)補助金等の交付に係る事務について。補助金の申請関係書類の一部において、日付の未記載、領収書に日付のないもの、宛名の記載のないものなどが散見された。補助金申請関係書類の提出を受けたときは、書類の記載内容について担当課の確認を十分に徹底されたい。

(5)運転日誌等の記載の訂正などについて。一部の課において運転日誌の訂正を修正液等で行っている例、一部未記載などが見受けられた。庁用車の維持管理における適正な事務執行に努められたい。

(6)被服貸与簿について。被服貸与簿において内容が更新されていない例、鉛筆での記載・修正液等による訂正が見受けられた。適正な事務の執行に努められたい。

(7)原材料受け払い簿について。道路交通課の原材料受け払い簿を確認したところ、在庫確認を記録として残していない。確認印等の記録などについて検討されたい。

指摘・要望事項については以上でございます。

それでは、意見書5ページ下段、3、予算の執行状況についてです。各会計の予算執行状況は、おおむね適正であると認められました。流用のうち同一款内の各項間の流用は、各会計予算で定められ

た範囲内でした。同一項内の各目間の流用については、(2)の①は一般会計について、②では介護保険特別会計について記載しております。

また、予備費充用については、各会計歳入歳出決算事項別明細書の記載のとおりでございます。

続きまして、6ページの4、財政状態に関する事項でございます。

(1)市債の状況につきましては、一般会計債のうち臨時財政対策債の借り入れはなく、4億3,772万円を償還し、残高は41億9,086万円、減税補てん債は1億3,398万円を償還して、残高は7億562万円であります。その他の一般会計債については、新たに10億2,980万円を借り入れ、9億8,100万円を償還し、残高は98億864万円で、一般会計債の残高合計は147億511万円であります。

下水道債は、新たに6億7,030万円を借り入れ、17億6,963万円を償還し、残高は92億1,456万円となりました。

起債の状況につきましては、6ページから7ページの表にまとめてありますので、御参照ください。

続きまして、7ページ、(2)公有財産についてです。新たに取得した土地は、旧国立駅舎再築に係る用地510.16平米等で、物件補償を含め合計12億8,351万円の支出でした。売却した土地は赤道等335.79平米、3,696万円の収入がありました。

一般会計及び下水道事業特別会計における工事請負費の支出額は14億6,927万円でした。主なものは国立駅南第1自転車駐車場整備工事2億9,125万円、LED街路灯整備工事1億5,278万円などあります。公有財産の平成28年度現在高及びその内訳は、財産に関する調書に記載のとおりです。

(3)物品につきましてです。一般会計の備品購入費の支出額は2億7,397万円で、主に土木費で1億2,129万円、教育費で9,355万円を支出しております。また、車両の購入総額は2,014万円で、防災安全課において消防ポンプ車1台、道路交通課において軽自動車1台の購入がありました。

なお、備品登録されているもののうち100万円以上のものは186点あり、その総額は学校を除き6億4,325万円となっております。

(4)債権についてです。各会計歳入歳出決算書に記載されている収入未済額の総額は3億6,860万円でした。主なものは市税7,530万円、国民健康保険税1億269万円、生活保護法第63・78条等の返還金1億3,664万円であります。

8ページの(5)基金につきましては、財政調整基金は、当初予算では4億9,500万円を取り崩す予定でしたが、取り崩しはなく、2億3,189万円を積み立て、残高は19億3,532万円になりました。その他の基金は7億556万円を取り崩し、6億7,544万円を積み立て、残高は46億390万円となりました。

続きまして、9ページ、5、収支状況についてです。各会計収支実績及び基金運用状況の表を記載しております。年度当初の累計収支は8億1,546万5,000円のマイナスで、基金から4億円の繰りかえ運用が行われました。その後も、5月と2月は累計収支がマイナスとなり、基金からの繰りかえ運用を行っていますが、年度末の資金残高は10億7,428万3,000円となっております。各会計決算の概要並びに一般会計以下、会計別決算概要及び歳入歳出の状況につきましては、10ページから48ページまでに記載したとおりでございます。

続きまして、49ページをごらんください。平成28年度国立市財政調整基金ほか18件の基金を対象に、市長から提出されました基金運用状況を示す書類及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました。平成28年度各基金の運用状況を示す書類を審査したところ、適正に運用されていることを確認しました。また、平成28年度の残高は預金通帳及び証書等と照合し、誤りがないことを確認しました。

最後に、51ページ、52ページの健全化判断比率審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書でございます。健全化判断比率につきましては、平成29年7月28日付で市長から提出されました平成28年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、それから公営企業会計資金不足比率につきましては、平成28年度下水道事業特別会計資金不足比率を対象に、各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上をもちまして、平成28年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等の説明とさせていただきます。これらにつきましては平成29年8月21日に市長へ報告させていただき、9月7日に意見書として提出させていただきましたことを御報告申し上げます。

長時間にわたり御清聴いただきましてありがとうございます。

○【大谷俊樹委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑を承ります。あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。質疑をされる方は12名おりますので、順次指名をいたします。お1人約3分30秒以内でお願いします。

なお、残り時間の表示でございますが、時間表示のセットにつきましては分単位でしかできませんので、初めの30秒につきましては表示ができませんので、御了承願います。

それでは、質疑を承ります。石井委員。

○【石井伸之委員】 代表監査委員、そして監査委員におかれましては、真夏の大変暑い時期に慎重な審査をしていただき、そして決算審査意見書をまとめていただきまして、まことにありがとうございます。

そこで最初に、3ページ、4ページに係ります指摘事項、(1)と(2)はまさにケアレスミスの一部ではないかとまずは思う次第です。そういった中で、決算審査をした中でこのケアレスミスを防ぐために、職員間でダブルチェック等をした様子等は見受けられましたでしょうか。それとも全くそういったものはなく、ただ1人の職員の判断によってこれが引き起こされたのか、このあたりはいかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 決算審査の段階で、そのミスが起こった際にダブルチェックをしたかどうかという確認までは、今回はしておりません。

○【石井伸之委員】 本当にこれは単純なミスの一部ですので、しっかりと職員間の中でダブルチェック等、基本的なところは間違いがないような方策をぜひとっていただきたいと思います。

そして、もう1つですけれども、平成26年度決算審査意見書の要望事項の中の8番目で、衆議院選挙の投開票事務従事者における職員手当等の支給について、出退勤簿、また支払い命令書等の現物が確認されていないという指摘事項がございました。そこで、平成28年度における参議院選挙、また東京都知事選挙においては確認されましたでしょうか。

○【伯代表監査委員】 今回、決算審査におきまして、前回、平成26年度に指摘をさせていただきました事項については全て現物を確認させていただきまして、問題がないと確認いたしました。

○【石井伸之委員】 了解しました。現物には問題がないというふうに確認をしていただいたわけですが、その中でしっかりと全て見ていただいた中で、職員が何名実際に携わって、そして選挙に関する事務が適正に行われたと認識をしております。そういった中で、職員の方も非常に大変な中で選挙にかかわる事務等を行われるかと思えます。

そこで、代表監査委員におかれましてぜひお願いしたいのは、他市におけるさまざまな形でのこう

いった出退勤簿等のつけ方、また間違いのない支払い方法等、そういったものも情報をいただく中で、今後とも適正な決算審査に当たっていただきますようお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○【遠藤直弘委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。4ページの要望事項の(2)時間外勤務について、福祉総務課では1人当たり平均で年間364時間、年500時間以上の職員8名となっています。これは福祉総務課の中でこのような状況だということですか。

○【伯代表監査委員】 そのとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 ほかの部署、課で、今いただいているのであれなんですけれども、監査委員として昨年と比べてとか、その前と比べて傾向として多くなっているかどうかという御感想があったら、お聞かせいただきたいです。

○【伯代表監査委員】 全体としては、ことしは昨年に比べれば減っていると思っておりますけれども、部署によっては突発的な事故があつてふえているところは、いたし方ないところもあるのかなと思っております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。本当に激務な部署がありますよね。そこら辺の人員配置なども考えていかなきゃいけないと思っております。これは意見です。

続きまして、5ページの(5)運転日誌等の記載の訂正などについて、これは消防団の点検簿に統一性がないということが指摘されていますけれども、これに対しての不都合というのはどういうことが出てくるのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 点検簿の内容が全て一致していれば、チェックするほうもチェックしやすいんですけども、統一性がないので、チェックしなきゃいけない項目がこっちには載っているんですけども、こっちには載ってないということがあるので、恐らくですけども、新しいのと古いのをそのまま使っているのが混在しているので、全て新しいところで統一して作り直していただきたいという意見でございます。

○【遠藤直弘委員】 それに伴いまして、車両がかなり多くあると思っておりますけれども、そちらのものに関しては統一性があるということで間違いないでしょうか。

○【伯代表監査委員】 そのとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。当局におかれましては、そんなに難しいことではないと思しますので、書式は全部統一されたほうが良いというのは私も確認できました。そのとおりだと思いますので、ぜひそのとおりやっていただきたいと思っております。以上です。

○【青木 健委員】 それでは、お伺いしたいと思います。まず、先ほど石井委員からもちょうと出ましたけれども、26年度の確認だけだったものですから。前年度に当たります27年度決算審査意見書を出されておりますけれども、それらに記載されている指摘、要望事項、それから例月定期監査で行っている指摘事項等々の改善が、28年度については図られていたという判断でよろしいのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 こちら側で指摘や要望事項に挙げていただいたものは、順次改善されていると認識しております。

○【青木 健委員】 以前は多年にわたって郵券の取り扱いなどがあったわけですけども、それらについては監査委員さんは確認をされているということで理解してよろしいんですか。

○【伯代表監査委員】 今年度につきましても、全課において郵券については確認させていただきました。特に問題はなかったと認識しております。

○【青木 健委員】 わかりました。それと、流・充用です。今回件数が出てないんですけども、

流・充用及び不用額について、この監査では監査委員はどのように思われたのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 まず、流・充用です。予算主義でありますので、予算に定めのない予算の執行ということが流・充用になると思うので、基本的にはなるべくゼロのほうがいいと認識してはいますけれども、突発的な修繕で必要になるということがありますので、ゼロに終わらせなければいけないものでもないのかなと認識しております。

不用額については、契約差金とかそういうものが出てきておりますので、少し残るのは仕方がないのかなと認識しています。

○【青木 健委員】 不用額も全体で約5%弱という数字ですから、予算執行としては適切な範囲に入ってくると思うんですけれども、ただし、中には予算に対して、その執行率が5割とか6割というものも散見されるのではないかと思います。それらについての御指摘はされなかったのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 不用額については、金額の大きいものや執行率の低いものについてはサンプル的に確認はしております。その際には、指摘や要望に挙げるほどのものではなかったと認識しております。

○【青木 健委員】 わかりました。私は以上です。ありがとうございました。

○【高柳貴美代委員】 暑い中の監査、本当にお疲れさまでございました。私からは2点ほどお伺いしたいと思います。要望事項のほうですけれども、全体的に見まして鉛筆での記載とか、修正液での修正ということが目立っていると思います。この辺のことについて監査委員はどのようにお考えでしょうか。

○【伯代表監査委員】 鉛筆での記載とか修正液での修正というのは、私自身の認識では社会人の常識なのかと思っております。若干厳しいかもしれないんですけれども、公の書類ですので、修正液とか修正テープで幾つも消してあるようなページがたまに見受けられますので、今回ここに挙げさせていただいた次第です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。私自身もそう考えますので、監査委員からも御指摘のほう、続けてよろしく願い申し上げます。

あともう1点、26ページですけれども、歳出予算の執行状況のところ、流用の件数も大幅に削減されていますし、金額のほうも減っております。この辺のところ、御指摘を受けて、大分努力のかがあったのではないかと私は見受けましたが、監査委員のお考えはいかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 先ほどもお話ししましたが、流用はなるべく少ないほうがいいと私も認識しておりますので、補正予算を組むなりの対応がほとんどのことでできるんじゃないかと思っております。本当に突発的な夏の間の冷房の修繕とか、そういうものに限っては仕方がないのかなと思っておりますので、減ったことはうれしいことだと思っております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。半分近く件数も減っている、金額も大分減っているということで、これは評価すべきだと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○【尾張美也子委員】 それでは、監査委員の方、市政全ての分野に対する監査業務ありがとうございます。指摘事項については、2015年と比較すると減っているということは感じました。

ただ、拝読してわからない点が1つあるんですが、7ページの(2)のところ、道路用地及び下水道設備に関する事などで、「取得価額又は評価額について財産に関する調書には記載されておらず、その詳細は不明である」と。「不明である」ということで終わっているんですが、不明であることは

よしとしているという意味なんでしょうか。この辺どういうことなのかお聞かせください。

○【伯代表監査委員】 詳細については決算書に記載するという規定がないものですので、そこに関しては不明であるんですけども、特に問題があるということではございません。

○【尾張美也子委員】 不明だけれども、問題がないというふうに見たわけですか。

○【伯代表監査委員】 そのとおりでございます。

○【尾張美也子委員】 私はここのところの意味がわからないんですが、時間がないので次に進みたいと思います。

この指摘事項の部分でいろいろ出てきているんですけども、ほかの委員も質疑されたんですが、特に(2)の審議会委員の報酬が同じ姓の別の審議会委員に支払われるというのは、やっちゃいけないことというか、信じがたいというか、失礼なことであると思うんです。パソコンで普通は操作して支払うことになると思うんですけども、この経緯について何か原因とか説明を受けられましたでしょうか。

○【伯代表監査委員】 決算審査の際に、もちろんここについては確認させていただきまして、最終的には単純なミスです。同じ名字なので、同姓の人が2人、3人いればチェックはするはずですけども、たまたま同じ名字の人が1人しか登録がなかったのも、それに振り込んでしまったということなので、これはもし自分が受ける立場であったら、やっぱりいい気持ちはしないので、もっと注意して事務を執行していただけたらと思います。

○【尾張美也子委員】 そうなんですよね。同じ委員会の中で間違うんじゃないかと、別の委員会に払っちゃうというところがまたびっくりしたんですが、このような金銭的な事務処理が多いというのは、要望事項(2)の時間外の数が多いということ、つまり多忙ということも関連してくるのではないかなと思うんです。そういう中で非正規雇用の率が高くて、正規雇用の方しか扱えないようなことで大変な部分もあると思うんですけども、例えば(2)について福祉総務課が8名というんですが、この8名について、その中でもどのような部署かということは把握されていますでしょうか。

○【伯代表監査委員】 この8名全員ケースワーカーと伺っております。

○【尾張美也子委員】 ケースワーカーなんです。ありがとうございます。

それからもう1点ですけども、要望事項(4)で日付がないというんですが、これはどのくらいの金額になったんでしょうか、日付などが無いものは。

○【伯代表監査委員】 日付がないものは、決算審査した中では二、三件だったと思います。

○【石井めぐみ委員】 まずは大変丁寧な決算審査ありがとうございます。

それでは、まず指摘事項の中で、先ほども出ていましたが、固定資産税の誤課税、これは共用部分の案分計算に誤りがあったことで誤課税があったということです。これはどのような状況で誤課税がわかったかというその経緯というか、状況というのはおわかりでしょうか。

○【伯代表監査委員】 担当課から伺った内容は、窓口で納税者の方がいらっしゃって、計算がおかしくありませんかということで気がついて確認したら、間違っているということだったそうです。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。私もそんなこと計算したことがないので、ほとんどの場合は、恐らく本人が間違いに気づくということはあると思うんですが、これ内部ではそれまで気がつかなかったということなんでしょうか。

○【伯代表監査委員】 監査した限りでは内部から発覚したものではなくて、納税者の方からの意見ということでした。

○【石井めぐみ委員】 これは問題が大変大きいなと思ったんですが、ケアレスミスとは言っても、御本人が言ってこなければわからないようなことって、これを改善するためにはどのような方法が必要だとお感じですか。

○【伯代表監査委員】 恐らくですけれども、パソコンに数値を入力する際に、何かしらのダブルチェックかトリプルチェックという形をせざるを得ないんじゃないかと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。重ねてのチェックというのが重要になると思います。済みません。時間がないので、もう1点なんです、国立市のホームページ更新システムの使用契約の計算で、これは何度もいろいろなところでお話は伺っているんですが、数字を見たときに、誤って5年分の予算計上を行っていて、つまり当初金額、本来だったら200万円ぐらいのものに対して1,000万円ぐらいの金額がついているわけです。これって通常感覚でいうと、これはおかしいなと気づくんじゃないかと思うんですが、その辺、伯先生はどのようにお感じになりましたか。

○【伯代表監査委員】 金額につきましては、システム更新とかそういうものって、これが妥当かというの、一般からすると判断が難しいものかなと。中の工程数とか、そういうものは一般の方はわかりませんので、1,000万円と言われると、もしかすると1,000万円のものかもしれないと思ってしまうことはあるのかもしれないと思っております。

○【石井めぐみ委員】 そうですね。確かに家庭用のシステムとは大分析が違うと思うんですが、ただ、見積もりをするときに、こういうものはなるべく安くしようというふうに努力しながらやっていただくものだと思いますので、均衡価格というのを見定めるって大変難しいことかもしれませんが、これはぜひしっかりとチェックをしながらやっていただきたいと思います。時間がないので、済みません、以上です。

○【渡辺大祐委員】 伯代表監査委員におかれましては、意見書の提出、取りまとめ、大変ありがとうございました。

私からは数点お尋ねしたいんですが、まず意見書の4ページ(3)の過年度支出の部分でございます。これは27年度の決算審査意見書でも、過年度支出の部分は触れていらっしゃったと確認をしておりますけれども、そういったことを踏まえて、また今回も同様なことが出てきてしまったということに関してどのようにお感じになられているか、まず所見をお願いします。

○【伯代表監査委員】 これについてもあってはならないことだと思います。幾ら請求がないからといっても、こちらで支出して予算を立てているわけですので、執行があったかないかという確認は年度末に一度はしていただきたいと思っております。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。前年度決算審査意見書の27年度の指摘のときも踏まえてなんですけれども、その当時もし御記憶にあれば、こういった形のアドバイス、ないしは御指摘の内容を担当課の方にされたかというのをもし覚えておいででいらっしゃれば、お答えをいただければと思います。

○【伯代表監査委員】 監査委員側からは、再発防止のためのアドバイスというのは特にしていません。

○【渡辺大祐委員】 それでは、これは一般論としてで構いません。例えば他の自治体のケース、ないしは一般的な企業会計のケースの場合で構わないと思うんですけれども、こういったときの、特に自治体の部分ですね、過年度支出ですから、そういった部分に関して一般的にはこういった再発防止策が考えられるか、ぜひ御見識を教えてください。

○【伯代表監査委員】 もしできるならば、必ず年度末までに何回かシステム上で、未払いですよというのが出てくるようなシステムができると、多分一番いいんだろうなど。人間の目に頼るだけでチェックを済ませようとする、どうしても漏れる可能性がある、もちろんシステムを改築するには相当な費用がかかると思うので、どこまでできるかわからないんですけども、人間の目以外のところでチェックがしっかりできるような仕組みができると、多分なくなるのかなと思います。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。もちろんシステムというところでもそうですけれども、私は何より内部での運営上の仕組みの問題もあるのかと感ずるところであります。

というのは、先ほど伯先生もおっしゃっていたように、人間の目ではヒューマンエラーは起こり得るもの。でも、それを何人の人間でやるかといったら、いろいろ方策はあるかなというところであるんですけども、それに付随してというか、今回、この意見書に記載するには至らなかったけれども、他に気になった点などがもしおありでしたら、その点に関して教えてください。特に要望事項や指摘事項の部分で、記載には至らなかったけれども、気になることがもしおありでしたらお教えてください。

○【伯代表監査委員】 何件かあったはずですけども、今、削ったものまで覚えてなくて大変申しわけありません。

○【渡辺大祐委員】 指摘事項に記載は至らなかったけれども、実際気になる点はまだあったというところ。わかりました。了解です。

○【重松朋宏委員】 私からは、代表監査委員に監査の観点、基準は何なのか伺いたいと思います。と申しますのも、私も決算審査意見書は、主に3ページから5ページの指摘、要望事項のところを中心に見させていただいています。と申しますのは、6ページ以降の部分は、恐らく監査委員事務局のほうでまとめられたものが正確かどうかということだと思いますので、是正・改善を求める指摘事項と改善の検討を求める要望事項にどういうものが入って、どういうものが入っていないかというところが大きなポイントになるかと思います。そこで、今回の決算審査を行うに当たっての観点、基準はどういうものなのか伺いたいと思います。

○【伯代表監査委員】 監査の際の観点や基準というのは、現状、国立市では独自の監査基準というものはないんですけども、全国都市監査委員会というところがありまして、そこが都市監査基準というひな形をつくっておりますので、それに準じて現状は監査しているところでございます。

○【重松朋宏委員】 監査基準については法律が変わって、自治体の監査委員も監査基準を設けるように求められていると思うんですけども、そこで3ページの審査の手続というところに基準のようなものがあります。法令に準拠されているか、計数に誤りはないか、執行管理が適正かつ効率的に措置されていたか。主に4点あるんですけども、東京都の監査委員では、東京都の監査基準で合規性、効率性、経済性、有効性の4点を挙げています。

この3ページの国立市の審査の手続の中では、合規性と効率性については記載があるんですけども、無駄な経費をかけていないかという経済性と、目的達成のために適切かという有効性については入っていないかと思うんです。今回の決算審査では、その2点については明確に意識して審査されていないかと思いますが、今後についてはいかがでしょうか。都市監査基準に基づいて、経済性や有効性の観点からも審査していったほうがいいんじゃないかと思います。

○【伯代表監査委員】 この文章には経済性、有効性については記載はありませんけれども、通常、我々が監査する場合は、その面も含めて通常の監査を実施しております。

○【関口 博委員】 今のを引き続き質疑させていただきます。経済性、有効性についても都市監査

基準に基づいてされているということですのでけれども、そうするとどういう事業を、どのように選定しているかというのは何かあるんですか。どういう基準で事業を選定して、有効性とか経済性を考えているというのはあるんですか。

○【伯代表監査委員】 各事業そのものの選定は各部局がやるものだと思うので、我々監査委員は業務の執行に無駄がなかったかとか、そういうことについて監査させていただいています。

○【関口 博委員】 事務事業マネジメントシートとかありますけれども、あれでも全部細かく出ているわけじゃないですよ、事業が。そうすると、事業それぞれの有効性とか経済性というのは、監査のレベルで見られるのかなというのが非常に大変だと思うんですけども、部局のほうから出してくるもので監査をするというふうに考えていいんですか。

○【伯代表監査委員】 各担当部局からいただいた書類をもとに監査しております。

○【関口 博委員】 ということは、そこどころがすごく知りたいところなんですけれども、つまりこの事業が経済的に有効であるかどうかということは、事務事業評価で1つ第三機関があります。あと、内部でのあれもあると思うんですけども、監査のレベルでやるとすると、部局から出てきたものじゃなくて、これは本当に経済的に有効なのかというのは、どこかからの指摘を参考にするということはないんですか。つまり部局から出てきてしまうと、部局の中で精査したものしか出てこないと思うんですけども、そういう監査の目はどこかにあるんですか。

○【伯代表監査委員】 現状の監査においては、外部から別の資料を取り寄せてというところまでの監査まではできておりません。

○【関口 博委員】 今このことを聞いておりますのは、実は私どもの一般質問とか、議員はいろんな事業に対してこれは本当に有効なのかとか、ちゃんと執行しているのかということ質問することができるんですけども、そうするとそういうものも監査の対象になり得ると考えていいんでしょうか。そういう指摘があったものに対して、部局から出てこないということもあるかもしれないし、あるいはそれを吸い上げることができるかどうか、それを伺います。

○【伯代表監査委員】 担当部局に関しましては、こちらから要望した書類がある場合には必ず出しているというので、チェックをしています。

○【小口俊明委員】 両監査委員におかれましては、議会に対しまして報告をいただき、ありがとうございます。

この意見書の4ページです。指摘事項(3)に、生活保護事業費の関連で定期雑誌の年間購読料の記載があります。これは予算執行上あってはならないという指摘でありますけれども、そのところに「過去にも他課において同様の事例があり」という記載もあわせて書かれてあります。これが庁内で繰り返されているというところを重視しての指摘事項かと思うわけですが、私ども議会として過去の他課の事例というところ、これを具体的に記載いただくと、さらに我々が見て、こういうことだったなということも思い起こされますし、より状況が把握しやすいんです。こうした記載の仕方の中で、過去の他課というところを具体名で、過去にこういう事例があったという記載の仕方をしていただくと、我々は非常にわかりやすいんですけども、今後いかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 参考にさせていただきまして、来年度の意見としてお伺いさせていただきます。

○【小口俊明委員】 ぜひよろしく願いをいたします。

また、ここで「今後は」ということで、一番最後の行に、この事例において「再発防止となお一層

の予算執行管理の徹底を図りたい」という要望もあわせて記載をされていらっしゃると思います。こうした事例に対応する当該の部局がすべき再発防止策というものを、監査委員の立場からアドバイスということがもしあるならば、こういうことに取り組んだらよろしいのかなというお話がいただければ私も参考になるんですけれども、いかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 再発防止のための仕組みは、先ほども申しあげましたけれども、ダブルチェック、トリプルチェックをするか、あとはシステム上に組み込むかという方法ぐらいしか、恐らくは考えられないだろうと思うんですけれども、もちろんシステムを改築するには資金がかかりますし、ダブルチェック、トリプルチェックをするには、またさらに人が動かなければもちろんできないので、とりあえず当面、人の目でダブルチェック、トリプルチェックで、ミスがないようにしていくしかないだろうと思っております。

○【小口俊明委員】 わかりました。もう1点、5ページの(7)ですけれども、在庫管理の記録がないということでしたけれども、在庫管理の管理そのものはなされていたかどうかという確認はいかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 在庫のチェックはしていたけれども、確認をしたという記録が残っていないということです。

○【藤田貴裕委員】 それでは、短い時間で大変な監査、本当にありがとうございました。

7ページ、公有財産についてお伺いします。下から2行目ですけれども、道路用地及び下水道設備に関することであります。年度末の所有土地及び建物取得価額などが記載されていないということでもあります。確認しますけれども、これは28年度の話なんでしょうか、それともそれ以前の話なんでしょうか。

○【伯代表監査委員】 28年度のお話になります。

○【藤田貴裕委員】 28年度の話ということでした。ストックマネジメントを進める観点でいかがお考えか教えてください。

○【伯代表監査委員】 新公会計制度がこれから施行されますので、固定資産台帳が今つくられています。それと市でつくる決算書、貸借対照表の数字が一致するかどうかというのは、これから決算審査の対象になってくるとおられますので、ストックマネジメントのうちの1つにはなるのかと思っております。

○【藤田貴裕委員】 これ何件ぐらいあるんですか。記載されていないというのは。

○【伯代表監査委員】 現状、この場では確認はできていません。済みません。

○【藤田貴裕委員】 それは相当複数あるということなんですか。相当といってもニュアンスは人それぞれ違いますけれども、1つや2つじゃないと。そういうことでしょうか。

○【伯代表監査委員】 かなりの数はあるとは思っております。

○【藤田貴裕委員】 評価額というのは、平米がわかれば出せると考えてよろしいですか。

○【伯代表監査委員】 評価額は平米数がわかっても出せません。

○【藤田貴裕委員】 済みません。平米と場所がわかれば、評価額というのは出るんでしょうか。

○【伯代表監査委員】 何をもって評価額をするのかも難しいのかなと思います。固定資産税評価額なのか、路線価なのかとかいろいろ評価があるので、土地に関しては特に評価は難しいのかなと思います。

○【藤田貴裕委員】 スtockマネジメントを行うとき、この辺はどういうふうに対処すればよろし

いんですか。

○【伯代表監査委員】 当面は固定資産税評価額とか、基準を決めてやっていくのが一番かと思っております。

○【藤田貴裕委員】 ありがとうございます。もう1点ですけれども、4ページのホームページのシステム更新です。誤って5年分と書いてありますけれども、これは誤って5年分なのか。それとも最初は5年分の契約を一遍にして、毎年1個1個区切って安くして、議会の許可を得ようかなとか、そういう判断があったのか。それとも単純な間違いだったのか、その辺はどうでしょうか。

○【伯代表監査委員】 監査の段階では単純な間違いと聞いております。

○【上村和子委員】 監査の役割がますます重要になってきたと思います。最初に大きく伺います。予算執行はおおむね適正であったということですが、平成27年度に比べて、より国立市の財政は好転したとお考えでしょうか、健全化したというふうにチェックされてお考えでしょうか。

○【伯代表監査委員】 27年度と28年度の健全化判断比率で判断しますと、改善はしているのかなと思います。

○【上村和子委員】 改善している要因は何だとお考えでしょうか。

○【伯代表監査委員】 経常収支比率がよくなったりとか、大きな支出が減ったとか、単年度だけで見れば、27年度と28年度を比べれば年度だけではいいのかなと思っています。

○【上村和子委員】 平成27年度と比べて、より健全化したという判断をお聞きしました。

それで、平成27年度の監査委員の指摘で私が大変気になることがあったのが、契約の予定価格500万円以上の大きな金額のものについては、あらかじめ会計管理者及び出納係長との協議・合議をしないといけないという規則が、一部において果たされてなかったという指摘がございました。それは全て今回は改善されたということによろしいでしょうか。

○【伯代表監査委員】 今回の決算審査で確認した中では、全て合議がされておりました。

○【上村和子委員】 それはよかったです。では、この対象となる契約予定価格500万円以上の協議・合議が必要な案件というのは、何件ぐらいあったのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 総件数が何件あるのか私も不明ですけれども、実際にチェックしたのは恐らく三、四十件はチェックしたと思います。

○【上村和子委員】 その三、四十件について、資金に余裕を持たせるということが大事だから、協議・合議は必要であるという監査委員の意見でしたけれども、これは協議ですから、その協議がちゃんと果たされていたというふうに解釈します。

1点、最後に、以前は収入役というポストがあったんですが、そこに該当するだけの権限を現会計管理者は持っているとお考えでしょうか。

○【伯代表監査委員】 私自身は収入役がどれだけの権限があったのか、そこまでの認識がなくて大変申しわけないんですけれども、今、会計管理者さんは一生懸命頑張らせていただいていると思います。

○【上村和子委員】 以前の収入役というのは、理事者として、このお金は出せないという出口部分で厳しいチェックができる権限を持っていました。それが今できているかどうかという、この権限が今必要なんだという思いでお聞きした次第です。終わります。

○【大谷俊樹委員長】 以上で質疑を打ち切ります。これをもって、平成28年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について終了いたします。

監査委員におかれましては退席をされて結構でございます。

ここで休憩に入ります。

午前11時8分休憩



午前11時24分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開します。

続いて、健全化判断比率等についてに入ります。あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。質疑をされる方は5名おりますので、順次指名をいたします。お1人約12分以内でお願いいたします。

それでは、質疑を承ります。高原委員。

○【高原幸雄委員】 健全化判断比率の問題で何点か質疑します。今回の決算概況の報告の中でもそれぞれ細かく説明されている部分があるんですけども、例えば健全化判断比率で、国立市はいつもそうで、実質赤字比率から連結実質赤字比率、実質公債費比率、いずれにしても将来負担比率は1つ除いて全部バー表示になっているわけです。このバー表示というのはどのぐらいの規模というか、なかなか見えにくいというか、ありますよね。これは法律の関係で表示の仕方がそうになっているんだと思うんですけども、それについてはどのぐらいの枠というか、財政的には国立市の一般会計の予算額に対してどのぐらいの規模になるかとか、そういうものがなかなか見えにくい。その辺はなぜバー表示なのか。ずっとこの間バー表示なんですけれども、その辺はどうなっているんでしょうか。まず第1点で。

○【黒澤政策経営課長】 バー表示につきましては、おっしゃるとおり、法律の関係もございますが、数値がないということでございまして、こちらは申しわけありません、正式な資料ではございませんが、決算概況、参考資料のほうには実質の数字を載せさせていただいております。

まず、実質赤字比率、これは赤字がないということでバーでございまして、実際には黒字でございまして、実質黒字比率という形であれば、3.62という形で出てきますので、マイナス3.62というのが実質赤字比率の実態の数字ということになろうかと思えます。続いて、資金不足比率でございまして、こちらがマイナス2.7という数字が実態の表示ということになります。続いて、連結実質赤字比率、こちらがマイナス5.61でございまして。続いて、実質公債費比率については、そのままマイナス2.0でございまして。将来負担比率でございまして、こちらがマイナス14.1という数字が実態の表示となっております。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 実際、数字はそうなんですけれども、これは比率ですから。額でいうと、どのぐらいの額になるのかということが1つ知りたいのと、これは一般会計なり、連結の場合は特別会計も入りますけれども、国立市の事業計画との関連でいくと、例えば単年度ではこういう指標なんですけれども、個々のまちづくりの関係で伸びる時期というのがあるじゃないですか、年度によって。そういう時期についてはどういうふうに変化するかという長期的な見通しの指標を出すというのは難しいんですか。

○【黒澤政策経営課長】 大変申しわけありません。額を申し伝えておりませんでした。

まず、実質赤字比率のところでございますが、5億6,968万3,000円でございます。続いて、連結実質赤字比率の額でございますが、2億6,325万3,000円でございます。続いて、資金不足額のところでございまして、4,946万8,000円でございます。続いて、実質公債費比率のところですが、済みません、

分母と分子の数があるので、それを割っていただくようになるので計算しないと出ないんですが、（「後でまた」と呼ぶ者あり）将来負担比率が、こちらも済みません、計算をさせていただかないと出ませんので、後ほどということよろしいでしょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）申しわけありません。

それから、長期の関係ですけれども、ここにありますのは基本的には将来負担比率と実質公債費比率の主なものが長期に関連してまいります、今組んでいる起債、それから今ある基金という形がベースになっております。それから債務負担ですね。ですから、今後幾ら必要になるという数字が入っていないというのがこの法律の趣旨といいますか、現状の数字を出すに当たっては、今後、例えばこれから公共施設マネジメントに幾ら必要だ、そのとき幾ら起債を組むというものはここには入っていないという状況がございますので、そういう点からしますと、今後を見通すような数字にはなっていないということが現状になります。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 私が知りたいのは、こういう指標を出して、財政再建団体に転落することを防止するというのが法律の趣旨ですので、その前段階にもう1つハードルを設けているわけですね。

そういうことで考えると、例えばさっきも質疑が出ましたけれども、ストックマネジメントの関係で今後50年間の債務も含めて財政計画を持つわけですね。そうしたときにこの比率というのが、単年度でやっていくとどれだけ効果があるものなのか。結局これに縛られてそういう事業、私たちは一律にマネジメントを促進しろという立場ではないですけれども、そういう縛りがかかるんじゃないか。これは国の法律がその点では変わるということですか、今後。

○【黒澤政策経営課長】 現状、特にこの法改正があるという情報はございません。ただ、指標については、新たな指標を検討しているといった報道は数年前にございました。それは公共施設の老朽化の関係ですので、そこについては公共施設マネジメントが関連している。そのような指標の検討をしているといった報道はございました。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 そこで具体的にお聞きしたいんですけれども、資金不足比率の関係の中で、例えばこれは連結にも関係するんですか、下水道債の残高がここに書いてありますけれども、92億円でしたか、下水道債の残高は今、例えば高利率債の低利率への借りかえとか繰り上げ償還という、これまで以前はそういう対応だったんですけれども、今は資本費平準化ということで対応していますよね。そうすると、今の正確な残高の額と今後何年で返済が終わるのか、そういう見通しはどのようなふうに持っているのか、その辺を聞きたいんですけど。

○【江村都市整備部参事】 済みません。細かい資料は手元にはないんですけれども、たしか利率5%以上の高利率の起債に関しては、恐らく平成32年度ぐらいに終わるだろうという見込みになっていまして、現在だと平成32年度で52億円ぐらいの起債の残高という見込みを立てているところでございます。ただ、借りかえということは現在できないという形でございます。

○【高原幸雄委員】 高利率の5%以上ですか、32年度までに52億円ぐらいまで返済するということなんですけれども、そうすると平準化で借りた起債もあるわけですね。そういうものが全部、ある意味で起債がなくなるというのは、年数としてはかなり長い年数がかかるという理解でいいですか。

○【江村都市整備部参事】 資本費平準化債は10年で償還しております。その他の建設のほうに関しては40年で償還しておりますので、今後また新たな事業に伴って毎年起債はしていきますので、ゼロになることはないということでございますけれども、このままでいけば平成32年度あたりには52億円ぐらいになるだろうということで、この後どうなるかというのは施設の整備に伴ってくるという部分

もでございます。

○【**高原幸雄委員**】 そうすると、先ほどのストックマネジメントの関係で、下水道も長寿命化とか、そういう関係が当然リンクしてくるわけですね。その辺についての財政的な裏づけとしての計画というのは、今から準備をしているんですか。

○【**江村都市整備部参事**】 下水道のストックマネジメントにつきましては、先般の議会のほうでも報告させていただいております。今後具体的な計画に取り組んでいく中で、長期収支の中では収支バランスというのはとれていこうという見込みでございます。今後、管の中の調査をした上で具体的な長期計画を組んでいきますので、大きなストックマネジメントのプランの中では収支的にはそれほど大きな影響はないだろうと見込んでいるところでございます。

○【**高原幸雄委員**】 その管の調査というのはこれから始まるんですか。いつぐらいにそれが出るのか。

○【**江村都市整備部参事**】 たしか50年以上経過している管に関しまして、まず最優先という形で、多分来年度から中の調査をしていく形で、あとはリスクの度合いによってブロック分けして、長期的にプランをつくっているところでございます。

○【**石井伸之委員**】 財政健全化判断比率等理解が深まるよう、さまざまな指標を作成していただき、まことにありがとうございます。

まず、他市の事例に学ぶという点で、財政再生団体に夕張市が指定されてしまったわけですが、その一方、いわゆるイエローカードに当たる早期健全化団体という形で指定された自治体は、平成28年度はありましたでしょうか。

○【**黒澤政策経営課長**】 イエローカードの自治体はないということでございました。

○【**石井伸之委員**】 ということで、この指標がほとんどの自治体には今現在適用されていないということがよくわかりました。そういった中で、平成27年度決算特別委員会の中で財政健全化判断比率にかわる資産老朽化比率というものの導入を目指しているという情報がございましたが、この指標について平成28年度、政策経営部の中で検討はされましたでしょうか。

○【**山本特命担当課長**】 先ほどもお答えさせていただきましたが、昨年度、平成28年度の決算特別委員会でもお答えさせていただきましたとおり、現時点で国のほうから具体的なお話は来ておりません。したがって、政策経営部の中でもまだ検討はできていないといった状況でございます。

○【**石井伸之委員**】 国からの明確な情報がないということがわかりました。そういった中で、資産老朽化比率以外のほかの指標について、何らかの情報というものは何かお持ちでしょうか。

○【**黒澤政策経営課長**】 特段情報等は持っていないということでございます。

○【**石井伸之委員**】 そういった中で、この財政健全化判断比率等にかわる自治体間の財政状況を比較する明確な指標が、まだ現在ないという状況がよくわかりました。しかし、ただ一方で、既に平成19年に策定をされました財政健全化に関する指標が、今現在、自治体間において明確に比較できるような指標になっていないといった状況もある中で、現在、政策経営部として、この状況の中で財政健全化判断比率はこのまま継続して実のあるものになるのかどうか、そういったことについては何らか検討等、お考え等々はございますでしょうか。

○【**黒澤政策経営課長**】 現状、この法律の趣旨からしまして、特に借金だけを大きくクローズアップしている数値がこちらとなっております。この間これまで議論もいただいているように、今後の公共施設マネジメント等に必要な額等がこの数値ではわからないということが1つございます。です

から、ここの法律自体は、かつての夕張市のような自治体が出てこないように事前に防ぐという意味合いにおいては、当然意味があろうかと思いますが、この数値をもってして今後どうなっていくのかということまで見通していくのは難しいかと考えてございます。

ですから、財政健全化法という名前ではございますが、この法律の数値をもって、財政が果たしてどこまで健全なのかということをはかるところまでにはちょっと足りないのかなといった実感を持ってございます。以上です。

○【石井伸之委員】 まさに今、黒澤課長がおっしゃったように、私もそういった実感を今持っています。実際に職員の方もこの指標をつくる際にそれなりに人件費をとられて、そしてそこにおいて市民の税金が投入されているわけです。そういった中でしっかりと指標をつくるからには、それだけ実のある指標となって、将来を見渡せる、そして将来、国立市の財政において、これだけ健全化しなければいけないということが明確になるような指標、こういったものを総務省に対してつくってほしいという声をぜひ上げていくべきだと思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 現状は地方交付税に関する意見書というのを上げる制度がありますけれども、こちらについてはそのような形はありません。これは例えば私どもだけの問題ではございませんので、26市の中にも財政の課長会というのがございますので、意見交換する中で考えていければと思っております。

○【石井伸之委員】 そういった中で事務方としてもお考えがある中で、最後は市のトップである市長、また市長会、そういった各地方自治体のトップが考える中で、もっとよりよい指標をつくってほしいという声を、しっかりと連携をする中で総務省に上げていくべきだと思います。

そういった中で、今、公会計の制度等、また各自治体間の財政状況を比較できる指標等さまざまな情報が今組み上がりつつあるわけですが、永見市長として財政健全化判断比率をこのまま続けていくべきなのか、それともそれにかわる何らかの指標をつくっていく中で将来にわたる国立市の財政を見渡せるような指標、こういったものをつくっていくべきなのか、このあたりの市長としてのお考えはいかがでしょうか。

○【永見市長】 実はこの健全化判断比率については、市長会の中で話題にも上っていないということがあります。要するに今の状況において、この健全化判断比率で自治体の経営のあり方をそれぞれ考えなきゃいけないという状況が26市の中には生まれてきてないために、課題がたくさん市長会がありますけれども、その中であえて手を挙げて、市長みずから発議するという市長さんはいらっしやらないというので、話題にも上ってないというのが現状です。

だから、このまま放置していいのかということもあります、委員がおっしゃるとおり。その意味ではこの手の問題というのは財政の課長会なり企画財政部長会というところからボトムアップで、こういう形で、こういうふうにしていくのが実務的に、あるいは長期を見渡して望ましいのではないかという議論が上がってきて、市長会の中で初めて取り上げ切れるという課題になってくると思いますので、そういった観点から、私どもの市からそういう課長会等を通して発信できるような研究と場を設けていけたらと思っておりますのでございます。

○【石井伸之委員】 我々市民の税金が、職員それぞれの人件費という形がかかっているわけです。ですから、私は職員の方々に対して無駄な仕事は一切してほしくないと認識をしております。そういった形で少しでも人件費の削減であったり、残業代の削減であったり、また職員それぞれの方々から素晴らしい仕事にしっかりと従事してほしい。そういった観点から、健全化判断比率の制度については、

既に制度自体が老朽化している、既に制度自体の寿命が尽きているんじゃないかと認識をしております。

そういった中で、先ほど永見市長もおっしゃられたように、この声をまずは自治体の中でそれぞれ上げていただきたいと思います。例えばさまざまな課題があると思います。どういった数字を出しても国立市のようにバーになってしまう。これでは全く見えない。一生懸命黒澤課長がそれでもその部分を掘り下げて何とか数字として、これは本当に無理やり何とか出しているという状況があると思います。ぜひ黒澤課長におかれましては、他市と連携する中で他市の情報をまずは集めていただきたいと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 各市と情報交換等してまいりたいとは思いますが、ただ一方で、実は私どもは財政が比較的健全な部類であるからこそ、余り出てきてないということでございまして、一方でイエローまではいきませんけれども、そこに比較的近い数字が出ているようなところもあろうかと思えますので、そういった点では全国的に意思統一を図るというのはなかなか難しいのかなという実感がございまして。以上です。

○【石井伸之委員】 おっしゃるとおり、わかります。全国的には私もなかなか難しいと思います。だからこそ、例えば三多摩26市という都市部における現在の状況、また東京都下におけるさまざまな状況が地方とは違うわけですから、都下に合った将来を見渡せる財政健全化に向けた指標をつくるためにも、まずは多摩26市で情報を共有する中で課題となる部分をしっかりと持ち寄って、私はできれば26市の中でこういった財政にかかわる黒澤課長のような方がプロジェクトチームのようなものをつくって、26市の中で現在、財政健全化判断比率の課題はこういったものがあるということを確認に、市長会を通してという形になると思いますが、総務省に上げていくといったしっかりとした一連の流れをまずはつくっていくべきだと思います。課長としていかがお考えでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 具体的な御提案ありがとうございます。これも私の一存でどうこうはできないということがございまして、先ほどの繰り返しになりますが、近隣市と意見交換する中で検討してまいりたいと思っております。

○【石井伸之委員】 わかりました。ありがとうございます。財政健全化計画の策定義務づけ等に関する法律、これにおける指標を出しても国立市としては正直言ってにっちもさっちもいかない、明確な将来を見渡せる財政的な指標が出てこない。

そういったことを考えると、先ほど冒頭に述べさせていただきました、例えば資産老朽化比率というものが1つの表として出てきております。これに入れるだけでも少なくとも将来に向けた国立市のストック、つまり公共施設に関する将来的な情報に入ただけでも、少なくとも今の財政健全化判断比率に比べればはるかに、私としては将来にわたる国立市の情報として捉えられると思いますので、いろんな状況、また指標等これよりもすばらしい指標等またあると思います。もちろん公会計に関する制度もこれから各市で始まると思いますので、こういったものもしっかりタイアップする中で、他市と連携してすばらしい指標を必要であればつくるべきだと思いますし、既に将来を見渡せないような健全化判断比率であれば、国立市としてはもうやめたいんだということぐらい地方自治体から総務省に声を上げていってもいいのではないかと思いますので、そういった観点で黒澤課長を中心にしてぜひ努力をお願いいたしまして、質疑を終わります。

○【重松朋宏委員】 2016年度は財政条例と基本構想・基本計画がスタートした、財政的な大きな節目となる年です。ですので、この財政指標は数字とバーだけを見ても何も見えてこないんですけれど

も、だからこの指標は意味ないのかといたら、指標自体が意味ないのではなくて、指標をこれからの予測に使いこなせてないことが問題なんじゃないかと思うんです。

夕張市の場合は過去の借金、過去の財政運営の隠蔽していた部分も含めて、まずさというのが浮き彫りになったんですけれども、国立市の場合は過去の財政運営というより、これからどうしていくのかによって、この指標も含めて大きく変わってくるんです。なので、その予測に使えないと私は意味がないと思うんです。数年来ずっと予算編成のときに中期財政の見通しというのを財政条例にも位置づけて公表しているので、その中でこの指標も含めてどういうふうになっていくのかということを活用していかないと意味ないんじゃないかということに質疑させていただいているんですけれども、その点いかがでしょうか。

特にこれからどう政策判断をするかによって全然変わってくるわけです。公共施設を同じぐらいの規模で更新していくのか、あるいは更新を諦めるのか、手放していくのかによって全然変わってきますし、社会保障費や扶助費のほう伸びていくのは目に見えているわけで、受益者負担をお願いして何とか数字を合わせていくのか、あるいは公費をそれなりに投入していくのかによっても全然変わってくる、政策判断によっても今後の数値は全く変わっていくと思うんです。だからこそ予算編成と中期財政の見通しのときに、きちんと指標がどう推移していくのかということも使いこなしていく必要があるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 以前も同様の趣旨の御質疑をいただいたかと思えます。御質疑の趣旨はよくわかったんですけれども、こちらの数値については主に起債、基金といったものが中心となっている数値ですので、この数値をもって今後の福祉関係がどうなるかというところまでは全く判断できないということが1つございます。

その上で、予算時にお示しできないのかということですが、これは決算の数値をどこの自治体も決算統計ということで国に報告をしております。その作業におおむね丸々1カ月ちょっとかかっておりまして、同様の作業をしていきませんとこういった数字が出てこないといった現状におきましては、当初予算編成時のことを考えますと、難しいものと考えてございます。

○【重松朋宏委員】 この数値を出すのだけでも、かなりエネルギーを投入しているということですね。国立市は以前、この数値を将来予測に使っていなかったわけではなくて、財政審議会の中間答申の中では長期収支資産による累積赤字の推移ということで、むしろ使っていたんですよ。それによると、2017年度に財政健全化団体に転落、2018年度に財政再生団体に転落という予測を立てています。

これはそもそも予算ベースなので、決算の数値ともともと大きな乖離があるということを前提にしていて、予算ベースで何もしないで支出は同じように出ていって、それを赤字地方債でやりくりしていこうとすると、基金が枯渇して赤字地方債が膨らんでいって、その公債費が膨らんでいってという形でシミュレーションしたわけです。その後、最終答申の中では触れられていなくて、かわりに決算時の差し引き財源不足額という形で、数値の予測が決算時の数値の予測にかわったことは、より正確・公正になったなと思うんですけれども、ただ、ある程度指標を今後の予測に活用していくという視点がなければ、今後5年間ぐらいはこれまでの数値の推移だけ見ていると、多分どんな指標を使ったとしても正確な今後の予測にはならないですよ。

今後、国立市が独自に何らかの指標を立てるにしても、今後の予測、特にどういう政策判断をしたのかによって変わってくるので、それと連動させた予測を中期の財政見通しとともに使いこなしていく必要があるかと思えますけれども、いかがでしょうか、この4指標に限らず。

○【黒澤政策経営課長】 御質疑の趣旨は大変理解するところでございますが、基本的に数値の基礎となっているものが標準財政規模でございます。28年度については157億円ほどなんですけれども、ここにつきましてもさまざま税の関係で当然上下いたします。そうしますと、それだけでかなり数値というものは大きく変動してまいりますので、ここについて長期で、例えば標準財政規模がどのように変わっていくのかということも、そもそも推計することがまず困難であろうかと思えます。ですから、予算時と決算時でも乖離が当然、単年度で見ても当然乖離が出てまいりますので、おっしゃっていただいている趣旨は理解するところですが、難しいと思えます。

過去、財政改革審議会でもこれを利用したというのは、赤字の収支比率のところですから、基本的には単年度の収支のところだけを見て、それを先ほど委員さんが御指摘いただいたように、累積赤字がどうなっていくのかということに視点を置いておりますので、そういった推測はその当時はできたということでございますが、将来負担比率や実質公債費比率については、そういったことはなかなか難しいかと考えております。

○【重松朋宏委員】 わかりました。確かに標準財政規模というのは国のほうで決めてくるので、国立市がそれを予測することはちょっと難しい部分も出てくるということです。でしたらこの4指標以外で、もし仮に国立市が独自に何らかの財政指標をさらに立てていくといったときに、予算時に中期的な財政の見通しの中で活用していけるような指標を、国立市で独自に考えていく考えはありますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 今、健全な財政運営に関する条例の中では、独自の指標というのを持ってございます。ただ、こちらについてもどこまで将来の予測に関連しているものがあるかという、なかなか難しく、私どもが条例に基づく指標を独自で考える際にもいろいろと他市を研究したりとか、見てまいったんですが、基本はどこもまず決算を見て、それに対する数値を出し、その傾向値から将来を予想するというのが今ほとんどの自治体でやっていることでございまして、将来を数値で見渡していくというのはなかなか難しいかなと。ただし、中期収支見通しの中で現在8年出しておりますけれども、8年ぐらいのスパンであればおおむね歳入歳出の伸びぐらいの誤差もそれほど大きくはないのかなということがありますから、数値ということではなく、中期収支見通し、財政計画の中では一定程度見通していけるのではないかと考えております。

○【重松朋宏委員】 私は決算だけ見ても意味ないと思うんです。というのは、今、超高齢社会とインフラの老朽化にどう対処していくのかというのは、これまで対処し切れてない部分が、これから20年ぐらいから40年の間にわたって急速にがっとなるものなので、そこにどう対応するのかというのは決算の数値だけ見ても見えてこないです。

正直、中期財政の見通しも8年なので、ストックマネジメントも大体今後5年間は特に大きなことはしないで、5年後ぐらいから急にあれこれの建てかえとか、再編というのが急に出てくるようなものなので、5年間だけ見ればとんとんで何とかできるように見えるんです。けれども、その後ぐらいから未曾有の大変なことが、国立市だけではないですけども、出てくるわけなので、そこは予算編成時に政策的にどうするのかということとセットで、市としての指標を立てるにせよ立てないにせよ、どうなっていくのかという予測をより数値も含めて立てていく必要があると思えます。

というのも、決算概況では、25ページで市も言っているんです。「指標の推移や増減理由、今後の見通しを見ていきたいと思えます」、ただ、今後の見通しって、どの項目を見ても余り具体的には書かれてないんです。というのは、これからの公共施設の再編とか、扶助費や社会保障費の急激な伸び

にどうしていくのかということについては、結論を先延ばしにしている、どうしていくということを出し切れてないところだと思いますので、そこは数値も含めて、どうなっていくのかではなくて、これからどうしていくのかということ予算編成に向けてしっかりと打ち出していきたい。そこは曖昧にしないでいただきたいというふうに求めていきたいと思います。以上です。

○【大谷俊樹委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩といたします。

午後0時1分休憩



午後0時59分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは伺います。おなかいっぱいになっちゃっている感じかもしれないんですけども、同じような質疑になってしまって申しわけございません。提出していただいた財政健全化判断比率では、むしろ数字を入れていただいたものを見れば見るほど、国立市ってどんどん状況がよくなっていくんじゃないかとちょっと勘違いしてしまいがちなんですが、当然ですけども、本当の意味での将来の負担というのが見えていなくて、参考資料としていただいた決算概況の28ページに、実質公債費比率について今後影響を与え得る事業が挙げられ、後年度の公債費の増加を懸念する文言が書かれています。

例えば国立駅周辺のまちづくりとか公共施設の更新というのは、ある程度スケジュールも決まっていることなので、恐らくこれを読み込んで、また計算をし直すということができると思うんですが、今予想される、例えば何年後ぐらいから悪化するかというのは、急激にどこかで悪化するんじゃないかととても心配をしているんですが。

○【黒澤政策経営課長】 これは累積の債務の関係もございまして、当然新たな起債を行っていきますけれども、ただ一方で返済もしておりますので、その辺のバランスがありますことから、急激にぼーんとあるとき突然10%、20%上がるということはないかと思っています。毎年毎年償還もしております、債務自体は減っているところでございます。

どの程度からかということですけども、そんなに遠くなく、だんだんちょっとずつ数値が悪化していくんじゃないかと思っております、今おっしゃっていただいたとおり、国立駅周辺の整備の問題ですとか、小中学校の建てかえですとか、矢川プラスに駅前の複合公共施設、あのあたりは大分重かった時期にやりますので、その時期、一時期起債の額が大きくなることを見込まれておりますので、そのあたりで若干数値が悪化していく見込みかと考えております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 それについての、例えば具体的な試算みたいなことはまだ行っていないということでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 この数値自体の試算は行っておりませんが、今まさに平成30年度の予算編成に入っております、その中において実施計画を立てております。そこでは、まさに今申し上げたような具体的な事業について、各課から見積もりが上がってきているところでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 国から明確な新たな指標は提示されていないというお話だったんですけども、ただ、総務省が、先ほど石井伸之委員もおっしゃっていた資産老朽化比率と将来負担比率を組み合わせた組み合わせ分析が有効んじゃないかとか、もしくは資産老朽化比率と債務償還可能年数を組み合わせたものがあると、かなり数字が見えてくるんじゃないかということで提唱されているような

ですが、これについては検討されましたでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 その情報自体は存じ上げておりますけれども、それについて計算等の検討はしておらないところでございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。モデルの市町村とか、あと県ですね、大分県とか自治体でやっているところもあるようなので、またこれをやって、お仕事が大変になってしまうということになると申しわけないと思うんですが、ただ、皆さんがおっしゃるように、この指標だけを見ても何もわからないというのが一番怖いと思います。ここについては大変お手数で申しわけないんですけども、試算をしてほかのところと比べてみる、もしくは比べなくても国立市として今後どうなっていくのかというのが目に見える形で、またあらわしていただけるといいかと思います。申しわけありませんが、そこをよろしく願いいたします。以上です。

○【上村和子委員】 財政の健全化を見ていくときに、単年度収支を見る監査、それから財政健全化比率を見るということがあると思うんですけども、経常収支比率を見ると、平成27年度、2015年度は90.3%だったのが、平成28年度、2016年度は92.7%と2.4ポイント、ある意味、悪くなっているわけです。

ところが、先ほど私が監査委員の方に比べてどうなっていますかと言ったら、健全化はより健全化されたというふうに答えておられるんです。経常収支比率が悪くなっているのに、なぜ単年度ではより健全化している。私、矛盾していると思うんですけども、ここはどうしてなんですか。ちょっと解説していただきたい。

○【黒澤政策経営課長】 監査委員さんは、恐らく経常収支比率についてはちょっと言い間違えられたと思います。経常収支比率は27年度に比べて悪化しております。そのように監査委員さんは監査委員さんの御見識の中で当市の財政を見ておられるかと思っておりますので、そのあたりについて私が監査委員さんの見立てに対してどうこうということは申し上げられないかと思っております。

法の趣旨からしますと、イエローやレッドでなければ健全、正確には不健全ではないという言い方が正しいかと思っております、この数値だけでは健全であると私は判断できないかと思っております。以上です。

○【上村和子委員】 少なくとも出た数値をシビアに財政分析する必要があると思うんです。ということは、先ほど監査委員は私の質疑に、平成27年度よりも好転していると明らかにおっしゃっていますよね。これ議事録に残っています。それは間違いだったということですか。私は経常収支比率だけで判断できないと思ったから、それ以外で好転して、時間が2分しかなかったので、本当は具体的になぜなのかというところをもっと聞きたかったんです。ということは、監査委員さんが間違った認識で答弁されたということでもいいんですか。監査委員さんはいらっしゃらないけれども、これは議事録に残るので、大きな問題ですよ。

○【永見市長】 監査委員さんにはあの後、経常収支比率は悪化していますよということは、私のほうからお話をしました。その意味では、財政の弾力性については2ポイントほど硬直化が進んだということと言えると思います。

今、財政の状況を見る指標というのはさまざまございます。ですから、例えば経常収支比率だけで全てを判断するわけじゃなくて、弾力性は若干硬直化が進んだと。ただし、標準財政規模は、逆に言うと5億円程度伸びている。基準財政収入額の分母部分は伸びている。そうすると、実質収支ではよくなる可能性があるということを経済的に考える中において財政運営をするわけですので、よくなっ

た、悪くなったという一元的な解釈ではなくて、複合的に財政を見て、それぞれ処方箋を立てながらやっていくというのが行政側の立場ですから、そういう形の上で考えるのがいいんじゃないかと思えます。

○【上村和子委員】 もちろん。だから聞きたかったんです。経常収支比率では2ポイント下がっているけれども、ほかの連結実質赤字比率でいくと、マイナスは進んでいるわけです。結果、よくなっているわけです。それで、資金不足比率も平成27年度はマイナス1.5だったのが、平成28年度はマイナス2.7と。見ようによっては、ここの部分ではよくなったとも言える。しかし、経常収支比率だけ見たら下がっている。これは全体を通してよくなっているのか、悪くなっているのかということは言えなきゃいけないと思うんです。そのために、この数字を見ていかなきゃいけないわけです。そうしないと、単年度でやる監査と、そして質疑しますけれども、財政健全化判断比率の中の将来負担比率の将来というのは現実は何年先を言っているんですか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては、債務負担行為だけは先まで入っております。その債務負担行為の内訳としましては、平成36年までのものが債務負担行為として残っております、そのほかに土地の買い戻しについては未定ですから、そういったあたりが将来ということになるかと思えます。以上です。

○【上村和子委員】 平成36年度までを将来と言っていると。しかも、それを将来と言っているけれども、それは債務負担行為が働いたときのものだけだから、それが本当に将来と言えるのかどうかということなんですが、その将来負担比率のところを見ると、ポイントが平成27年度はマイナス20.1%だったのが、平成28年度はマイナス14.1%というふうに約6%悪くなったと言えればあれですけども、これは何が影響したんですか。

○【黒澤政策経営課長】 大変細かくて、専門的な話になるので難しいんですけども、分母の中に将来充当可能財源というのが入っております。それは普通交付税でカバーされるということで、臨時財政対策債は理論上、普通交付税で後々交付されるということから、その分が将来充当可能財源として入っているんです。ただ、私どもは借りずにどんどん償還が進んでいますから、その分のパイが減ってきているということで、それが分母として減になっていたりします。そういったことで少し数値が悪化したという形になります。以上です。

○【上村和子委員】 平成27年度も臨時財政対策債は借りてないんじゃないですか。今回借りてない状況は同じですよ。ただ、借りてなくて、結局減っていくことが逆にこれでふえていくという、分母が減っていくから、結局悪くなるというからくりなんですか。では、何が適正数値かわかりませんよね。つまり実際は返していつているから、ちゃんと健全性を高めているんだけれども、数字上は悪くなってしまうといたら、何をもちて本当の数字としたいのかといったときの、だから独自の財政指標が要るんだけれども、そういう意味でいくと将来負担比率の理想形というのを何%に置くんですか。

○【黒澤政策経営課長】 関連しますと、実質公債費比率も臨財債の部分が控除されていまして、この2つは臨財債の部分が控除されているということから、若干実態に即していないということがございます。その上でどれをとということなんですけれども、臨財債を除いて計算をするのかといった場合には、それはそれで数値としては出てきますけれども、そうするとどこが健全かという判断を誰がするのかという形になります。ですから、それは法改正でもしていただかない限りはわからない。

今やっているこの議題の指標について、私どもは目標値をこれまでも定めてきていないということ

がございまして、ここについてどこがということは現在考えてないところでございまして。

○【上村和子委員】 つまり、こうやって解釈の仕方とか運用の仕方ではどうとでもなる数字の中で、バランス的に何を指すのか、それはどういう状態なのかということは具体的に市民に情報開示しなきゃいけないし、財政健全化法というのは、市民への情報提供を的確にやりなさいという目的のもとにつくられた法律だと思うんです。そういう意味でいくと、自分たちにとって何が理想的な指標なのかということの説明しなきゃいけないと思う。それを出さない限り、この数字だけでいいんだけど悪いんです、悪いんだけどいいんですみたいな話をやっていかなきゃいけないわけです。

だから、こういうものが財政健全なんだという指標という言い方でなくて、具体的に出す必要があって、これがこの数値になったら、国立市としてはイエローラインで、この数値になったらレッドラインなんですということを、今まで全て条例が出てきてもそこら辺はアバウトになっていたと思うんです。例えば償還可能年限について、国立市は今何年に定めていますか、何年で返したいと思っていますか。条例の中にありますよね。債務償還可能年数というものの一番理想形は何年だと思っていられるでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 これも類団平均以下ということを目標にしておりまして、そこについてはクリアしている。ですから、それが今、上村委員さんのおっしゃっている趣旨の、目標の定め方かと言われると、そうではないのかなと考えております。

○【上村和子委員】 それは何年ですか。

○【黒澤政策経営課長】 これは平成28年度については5.4年でございます、国立市の数字では。

○【上村和子委員】 これ、いいですね。私が読んだ本の中で筆者の方は、理想的には債務償還可能年数は大体7年と見ていると言っているから、そういう意味では国立市は現実に5.4年で返せている。この償還可能年数は何年が一番いい形で、何年を超えると危ないというふうに思っていますか、今の段階で。

○【黒澤政策経営課長】 返せているのではなくて、今あるいろんな基金を全部取り崩していけば、5.4年で返せるという見込みでございます。こちらについて、今、委員さんから御質疑いただいたような観点で、何年がいいといったことは検討していないところでございまして。

○【上村和子委員】 検討したほうがいいんじゃないですか。将来負担比率も今マイナス14.1%だけれども、イエローのラインが350%ということですよ。しかし、そんな数字になるわけがないわけです。以前、薄井さんに聞いたら、31%が大体自分としてはという数字が出てきたけれども、まだ国立市としては決められませんでしたよね。これは今もまだ決められないんですか。

○【黒澤政策経営課長】 その31という数字は、過去の基本計画でそのように目標を定めていた。しかしながら、根拠自体は実は曖昧でございます。立川市も類団平均を切るとか、調布市は35%とか定めています、どこの自治体も根拠を明らかにしてはおりませんので、難しいと考えております。以上です。

○【大谷俊樹委員長】 以上で質疑を打ち切ります。

これをもって健全化判断比率等について終了いたします。



議題(1) 認定第1号 平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)

○【大谷俊樹委員長】 認定第1号平成28年度国立市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

まず、平成28年度一般会計決算の歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

○【雨宮政策経営部長】 それでは、平成28年度一般会計決算のうち、歳入全般につきまして補足説明いたします。

本補足説明の歳入歳出それぞれ総体の決算額と前年度対比等につきましては、第3回定例会における副市長の各会計決算提案説明で触れておりますので、ここでは歳入の主な科目について補足説明をさせていただきます。

なお、補足説明では金額につきましては1,000円単位とさせていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、決算書36ページをお開きください。款1の市税でございますが、当初予算では景気の動向、過去の実績等に留意し、144億6,907万8,000円を計上いたしました。その後、個人市民税及び軽自動車税の増額補正を行い、予算現額を147億3,788万9,000円といたしました。

以下、増減額及び増減率は、平成27年度との比較になります。

決算額は149億5,551万5,000円で、3億7,840万8,000円、2.6%の増となりました。平成28年度の市税収納率は、納税者の皆様の御理解、御協力及び担当職員の努力により、現年分、滞納繰越分を合わせた全体で、平成27年度を0.15ポイント上回る99.43%となり、引き続き多摩26市で一番高い収納率となりました。

次に、38ページ、款2地方譲与税は、当初予算で1億1,800万円を計上いたしました。決算額は1億1,473万8,000円で、415万7,000円、3.5%の減となりました。

款3利子割交付金は、当初予算で4,100万円を計上いたしましたが、交付実績等から1,300万円を減額補正し、予算現額を2,800万円といたしました。決算額は2,812万6,000円で、7,465万9,000円、72.6%の減となりました。

款4配当割交付金は、当初予算で2億2,500万円を計上いたしましたが、交付実績等から1億1,200万円を減額補正し、予算現額を1億1,300万円といたしました。決算額は9,166万7,000円で、3,186万6,000円、25.8%の減となりました。

款5株式等譲渡所得割交付金は、当初予算で1億3,300万円を計上いたしましたが、交付実績等から2,000万円を減額補正し、予算現額を1億1,300万円といたしました。決算額は5,307万1,000円で、6,858万9,000円、56.4%の減となりました。

款6地方消費税交付金は、当初予算で15億8,500万円を計上いたしましたが、決算額は15億3,105万7,000円で、2億191万9,000円、11.7%の減となりました。

次に、40ページ、款7自動車取得税交付金は、当初予算で5,700万円を計上いたしましたが、交付実績等から500万円を減額補正し、予算現額を5,200万円といたしました。決算額は5,223万3,000円で、113万円、2.1%の減となりました。

款8地方特例交付金は、当初予算で4,000万円を計上いたしましたが、交付実績等から22万2,000円を増額補正し、予算現額を4,022万2,000円といたしました。決算額は4,022万2,000円で、68万4,000円、1.7%の増となりました。

款9地方交付税は、当初予算で1億6,400万円を計上いたしましたが、普通交付税の不交付団体となったことなどから、特別交付税も含め1億2,900万円を減額補正し、予算現額を3,500万円といたしました。決算額は総額7,850万8,000円で、9,288万1,000円、54.2%の減となりました。

款10交通安全対策特別交付金は、当初予算で1,000万円を計上いたしましたが、決算額は927万9,000円で、40万1,000円、4.1%の減となりました。

款11分担金及び負担金は、当初予算で3億5,266万9,000円を計上いたしました。決算額は3億3,085万4,000円で、394万9,000円、1.2%の増となりました。

次に、42ページ、款12使用料及び手数料は、当初予算で4億9,841万5,000円を計上いたしました。道路占用料の増額補正などを行い、予算現額を5億154万8,000円といたしました。決算額は4億9,994万5,000円で、225万4,000円、0.4%の減となりました。

次に、44ページ、款13国庫支出金は、当初予算では民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費や教育費関係の補助金を中心に、42億7,058万円を計上いたしました。その後、社会資本整備総合交付金や生活保護費等負担金の増額補正などを行い、また平成27年度からの繰越事業分を加え、予算現額を51億3,046万4,000円といたしました。決算額は48億9,719万6,000円で、4億5,271万8,000円、10.2%の増となりました。

次に、46ページ、款14都支出金は、当初予算では民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費関係の補助金を中心に、41億6,969万9,000円を計上いたしました。その後、東京都知事選挙委託金の増額補正などを行い、平成27年度からの繰越事業分を加えた予算現額を42億4,057万2,000円といたしました。決算額は43億5,921万7,000円で、3億101万3,000円、7.4%の増となりました。

次に、50ページ、款15財産収入は、当初予算で1億770万8,000円を計上いたしましたが、不動産売り払い収入の増額補正などにより、予算現額を1億4,691万9,000円といたしました。決算額は1億4,668万4,000円で、521万7,000円、3.7%の増となりました。

次に、52ページ、款16寄附金は、当初予算で3,000円を計上いたしましたが、くにたち未来寄附金の増額補正などを行い、予算現額を1億1,383万7,000円といたしました。決算額は1億1,853万5,000円で、3億1,707万5,000円、72.8%の減となりました。

款17繰入金は、当初予算で財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金など9億2,275万8,000円を計上いたしましたが、特別会計繰入金の増額補正、また旧国立駅舎再築用地買収費への充当を行うための国立駅周辺整備基金繰入金の増額補正などを行い、予算現額を13億3,176万7,000円といたしました。決算額は7億7,484万7,000円で、4億6,618万6,000円、151.0%の大幅増となりました。

なお、平成27年度に引き続き、財政調整基金の繰り入れは行いませんでした。

次に、56ページ、款19諸収入は、当初予算で3億3,829万円を計上いたしましたが、文化・スポーツ振興財団指定管理料過年度清算金の増額補正などを行い、予算現額を3億7,675万3,000円といたしました。決算額は4億3,071万円で、1億56万2,000円、18.9%の減となりました。

最後に58ページ、款20市債は、当初予算で14億2,080万円を計上いたしましたが、対象事業費の減などに伴い3億780万円を減額補正し、予算現額を11億1,300万円といたしました。決算額は10億2,980万円で、18億9,320万円、64.8%の減となりました。

なお、平成28年度は普通交付税の不交付団体となったことから、臨時財政対策債の借入れはできなくなっております。

歳入全般の補足説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○【大谷俊樹委員長】 補足説明が終わりました。それでは、9月22日の第3回定例会本会議で副市長が行った提案説明に対する総括質疑、政策経営部長が報告した債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般について、一括して質疑を承ります。

なお、質疑、答弁の際、当該年度につきましては平成28年度、平成29年度というように、数字ではっきりとわかるように発言していただきますようお願いいたします。また、質疑時間には制限がございます。

市のほうが便利だと。もっと言うと、今、豊田のほうが便利で、日野市のほうが便利だという方も多いと思います。でいうと、近隣市が非常に頑張っている中で、国立市は非常に埋没していくんじゃないかということがあると思います。

また、先ほどの健全化とはちょっと逆になってしまう話になるんですけども、片やインフラの整備もできなくなってきている、硬直化してしまうということがあると思います。そのあたり、収入に関してのことで税収をふやすという意味であっても、ふやす方法としてどのようなお考えがあるのかお伺いしたいんですが。

○【黒澤政策経営課長】 非常に観念的なお話になってしまうかもしれませんが、現状の基本構想においては、1つ国立ブランドの向上ということを挙げておりまして、これは都市総体の魅力ですね。今、委員さんがおっしゃられたのは埋没してきているんじゃないかというお話だったんですけども、国立市の都市総体の魅力を向上させていくことによって、住み続けたいまち、また市外の方にとってみては国立市への接触機会の増加、つまり情報交流とか、来ていただく交流人口の増加をしていただくことで、訪れたいまち、住んでみたいまちというものをつくっていききたいということを考えております。

そのときに何が特効薬かというのは非常に難しいところでございますけれども、まち総体としての魅力を高めるために年々さまざまな新しい事業ですとか、政策を打っていくことによって、都市総体の魅力を高めていく。このようなことを念頭に、常にやっていかなければならない。これは何をどうすればどうかということとはなかなか難しいと思います。

一方、便利、不便利というのは交通の便、例えば中央線の特快がとまる、とまらないとか、さまざまあろうかと思いますが、1つ市の財産としては、例えば町並みですとか景観ですとか、これだという具体的に何か言えるというものはありませんけれども、国立市としての魅力、これは過去に佐藤前市長がやっていた、立川でも吉祥寺でもない、国立だということをいつまでも考えながらやっていかなければいけない。そのようなことを考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。その中で、地方交付税の交付団体、不交付団体ってあると思います。その中で、国立市は平成16年から21年までは不交付団体で、平成22年から27年までは交付団体でしたと。今現在、不交付団体になったというところで、その中で交付団体、不交付団体で、私、まだ勉強不足であれなんですけれども、市の当局としてどのような違いがあるのかとか、実質的にどうなのかというのは、どういう御感想なのかお伺いしたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 例えば国への財源依存が低くなるという点、つまり地方の自立というものを語る際には、不交付団体であることは大変喜ばしいことであろうと思っています。一方で、裕福なのかと言われますと、必ずしもそうではないと。標準的な行政サービスについては自前の収入でできるというのが基本的な不交付団体の特徴点でございます。不交付団体になると何があるかということ、先ほどから言っている交付税がなくなりますから、かつての臨財債の返済分も返ってきませんし、例えば補助率ですね、国庫補助などにも割落としを食らうことがございます。交付団体は3分の1、不交付団体だと7分の2とか、そういったことがあったりします。

また、不交付団体でもさまざままでして、これはかつても申し上げたかもしれませんが、財源超過額を見ますと、武蔵野市に至っては100億円以上収入超過している。立川市は50億円の収入超過でございます。国立市はたかだか5億円ぐらいの収入超過ですから、そういった点を考えますと、同じ不交付団体でも当然財政規模、人口が違いますけれども、実情としてはかなり差があるということがご

ざいます。

そういった点もあるので、メリット・デメリットという表現が正しいかどうか難しいところですが、1つ望ましい自立の形ではあるけれども、財政面としてはなかなか難しいというのが不交付団体かと思っております。

○【遠藤直弘委員】 今、話を聞いていて、武士は食わねど高ようじじゃないですけども、非常にそのような感じを受けました。非常に素晴らしいことだと思います、片面では。ただ、企業ではないですね、利益を追求してない国立市が果たしてそれを追求することで、市民が受けるサービスに偏りというか、近隣市と比べて少し落ちるサービスになる。例えば具体的に言えば図書館が、片やすごく立派な図書館がある市もあったり、でも国立市はそうじゃなかったり、また公共施設をこれからマネジメントしていく上で財政が縛りになって、思い切ったことができないということを考えると、マイナスの回転になってしまうんじゃないかという不安を感じるところであります。

いろいろなものをつくれないから人口がふえない、人口がふえないから税収が減る、税収が減るからいろんなことができない、これは負のスパイラルになると思いますので、その部分を市長を初め、ぜひプラスになるような、どこかで思い切って逆回転させないといけないわけですよね。ですので、市当局といたしましてはそのあたりをしっかりと考えていただいて、プラスの方向になるようお願いしたいと思います。

あと、先ほどの不適切な発言は、大谷委員長におきましては削除のほう、よろしいでしょうか。

○【大谷俊樹委員長】 この際、発言の取り消しについてお諮りいたします。

遠藤委員から先ほどの発言について一部取り消したい旨の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、これを許可することにしました。なお、会議録からの削除については委員長において措置いたしますので、御了承願います。

○【高柳貴美代委員】 それでは、私からも1つ質疑させていただきます。国庫支出金は49億948万円、また都の支出金も43億6,605万円とプラスになったということでございました。その中で、私は都の支出金ということに注目して質疑させていただきたいと思います。

事務報告書の70ページ、都支出金の節で商工費補助金のところでございます。商工業の発展ということに関しましては、国立市も都補助を申請し使って、新たな形の振興策というのを打ち出していくべきだと思っております。その中で、多摩の魅力発信支援補助金というのがここにあります。27年度にはなかった補助金だと思います。こちらはどのような事業で申請なさったのか教えていただけますか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。こちらの多摩の魅力発信支援補助金ですが、東京都の補助を受けて実施した事業ですが、観光マップを観光まちづくり協会と共同して作成させていただいて、日本語版が2万部、それと英語版が、済みません、今、すぐ数字が出ないんですが、日本語版と英語版をつくって配布させていただいている。そういう事業でございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、観光まちづくり協会からこういうものをつくりたいのというお話で、こういう補助金を探されたということでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 観光まちづくり協会から御相談を受けまして、市のほうでこういったマップができないかということを引きかけとして実施した事業でございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 今、都の補助でも、いろいろなパターンで使える補助金というのが多々あると思います。そちらを国立市のほうでもいろいろな意味で検討なさって、この補助金の使い方というものを研究されている状況はございますか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては、毎年、予算編成時に各課においていろんな補助金を当たるようにということで、アンテナを高くしてくれというお願いをこちらのほうでしております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 今のお答えにありましたように、アンテナを高く張っていただきまして、いろいろな形で都の補助を使って、新たな振興策をぜひとも打ち出していきたいと思っております。1回だけに特化して終わってしまうのでは商工業の発展にはつながらないと思いますので、持続性のある商工業発展につながるような都補助の使い方というものをぜひとも御検討いただきたく、よろしくをお願いします。以上です。

○【石井伸之委員】 毎年のことなのですが、新たな歳入増に向けて、平成28年度はどういった取り組みをされてきましたでしょうか。

○【山本特命担当課長】 新たな歳入確保につきましては、平成29年度の予算特別委員会でも御質疑いただいておりますけれども、ネーミングライツといったところで検討を今させていただいております。その際に、既存の施設については導入がなかなか難しいところがございますので、新規施設の整備に向けて、規程等などの整理を行っていくということで答弁をさせていただいております。平成28年度につきましては先進市の事例を参考に、庁内で研究を行わせていただいたところでございます。以上です。

○【石井伸之委員】 ネーミングライツについて、スタジアムから大規模な体育館までいろいろあるんですが、一方、目を転じていきますと、例えばバス停を最寄りの企業であったり、また金融機関、そういったもののお名前をつけていただくことによって歳入増を図る事例、函館市でバス停留所を函館信金店前という形で販売をしたところ、年間73万5,000円につながったということがあります。また、富山県射水市ですが、こちらは小杉総合体育センターをアルビス小杉総合体育センターという形で、食品量販店が3年間で契約したところ年間130万円、そういった形での歳入増につながった。

これ一例で見ますと、ネットで既に一覧表で出ておりますので、あるかと思いますが、そういった中で今、例えば先ほど山本課長がおっしゃっているように、こういった建物を幾らぐらいという目標額というのは検討されていますでしょうか。

○【山本特命担当課長】 ありがとうございます。先ほどお話しさせていただいたように、今、規程等の整備といったところで調査研究を行っておりますので、申しわけございません、明確な目標額といったものはまだ考えてございません。

○【石井伸之委員】 目標額までは決めていないということですが、その目標額等を定める前の段階として、どこの市でもネーミングライツを導入する際にはガイドラインであったり、基本方針であったり要綱等、こういったものも定める中でネーミングライツ事業を推進していくような流れになるかと思えます。今後ネーミングライツ導入に向けた検討の中で、こういった要綱等の検討にまで入っていますでしょうか。

○【山本特命担当課長】 先ほどもお答えさせていただきましたとおり、新規施設の整備に向けての調査研究を今行っておりますので、具体的には南口複合公共施設、その時期に規程の整備を行っていければと考えてございます。

○【石井伸之委員】 今、明確に、南口複合公共施設用地に建てられる建物、こちらのネーミングライツということを答弁いただきました。まだ数年先かと思いますが、ただ、数年といっても意外と数年はあっという間にたってしまうので、まずガイドラインであったり、基本方針であったり要綱等、下準備を他市の事例等を参考にすることで、まずは一步一步着々と物事を進めていただいて、年間数百万円になるか、幾らになるかはまだわかりませんが、少しでも歳入増につなげていただけますようお願いをさせていただきます。

そして、続きまして、また中央線の高架下のほうに入るんですが、中央線の高架下活用・利用促進によりまして、さまざまな歳入増につながるかと思えます。そういった中、例えばnonowa国立EASTやWEST等、そういった建物等がオープンしております。そういった施設がオープンすることによりまして、どのような形で税収増につながっていますでしょうか。

○【佐伯課税課長】 中央線の高架下の活用による税収増はどれぐらいかという御質疑ですが、償却を含めた固定資産税及び都市計画税等をひくくめまして、おおよそ6,000万円程度の増になっているのではないかと見込んでございます。このほかに、もちろん各店舗が入っておりますので、そういうところから法人市民税が若干プラスになってくると見込んでございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。nonowa国立EAST・WEST、そういった建物で年間約6,000万円程度の歳入増につながっているというお話をいただきました。そういった形で、実際、中央線高架下の活用が進んでいるというのは、本当にまだ一部でしかないと認識をしております。そういった中で、よく中央線の高架下周辺の市民の方々から、もっと早く中央線の高架下を活用する中で歳入増につなげる、また利便性の向上につなげてほしいという御意見もいただいております。そういった中で、平成28年度に中央線高架下の活用促進に向けてどのような働きかけ、また取り組み等をされていましてでしょうか。

○【北村国立駅周辺整備課長】 高架下利用につきましては、より先行的に事業が進んでおりました、武蔵境駅、東小金井駅間がより多くの施設ができていのかというところですか。あの道自体が、施設によって随分変わってきているところもあろうかと思えます。JR東日本さんとお話ししているところによりますと、東から順に行っていくという形がありますので、今後につきましても、JR東日本さんに対してこちらとしてもより魅力的なものとなるようにお話をさせていただきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。ぜひJRであったり、また中央ラインモールであったり、さまざまな関連企業へのアプローチ、また働きかけになるかと思えます。そういった働きかけを続けていただくことによって、中央線高架下の活用・利用を促進して、それによりまして周辺地域の方々の利便性向上となり、そしてさらに地域活性化、それによって歳入増につながっていくといったいろいろな流れが考えられると思えますので、少しでも多くの企業が中央線高架下に入っていくように、またできるだけ歳入増につながるような企業に入っていくようにということを念頭にに入れて、ぜひアプローチのほうをお願いいたします。

そして、毎年聞いているんですが、続いて収納率です。平成27年度収納率は全国トップというすばらしい数値だというふうに聞いております。そこで、前回の平成27年度決算特別委員会のときに、多摩26市の中でも現年度分は、実を言うと国立市は他市に若干おくれをとっていたという部分があるんですが、そこで平成28年度の現年度収納率については三多摩26市で何位でしたでしょうか。

○【矢吹収納課長】 平成28年度は平成27年度に引き続きまして、狛江市、稲城市の次の第3位とい

うことになっております。

○【石井伸之委員】 ポイント的にどの程度の差があるか教えていただけますでしょうか。

○【矢吹収納課長】 第1位の狛江市とは0.18ポイント差です。2位の稲城市とは0.04ポイント差です。小数第2位で四捨五入して違いが出るという、本当の僅差でございます。以上です。

○【石井伸之委員】 本当に僅差だということを答弁いただきました。現年度分と過年度分を合わせれば、国立市はすばらしい数値となっているんですが、現年度分では残念ながら若干の差で、まだ銅メダルという状況を教えていただきました。そういった中で、本当に際どい差ということはわかるんですが、今、収納課の中では本当にさまざまな努力をしていただいているので、お願いするのは恐縮なんですけど、先進市、他市の事例等を参考にさせていただきながら、ぜひ現年度分でもトップをとっていただきますようお願いいたします。

そして最後ですが、平成27年度では90.3%であった経常収支比率が、平成28年度では数%上がっているという状況があります。まず、この状況分析について御答弁をお願いいたします。

○【黒澤政策経営課長】 経常収支比率でございますが、分母のほうは、まず市税の伸びがありましたけれども、地方消費税交付金などの税連動交付金の減と、普通交付税が不交付団体となったことから、分母がマイナス0.4%の減、分子のほうは公債費や扶助費などの伸びがございました関係で、3.5%の増となったことから、平成27年度に比べましてプラス2.4ポイント、92.7となっております。

他市も同様に傾向として上がっておりまして、26市の順位を比較しますと、28年度は低いほうから8番目、27年度は9番目でしたので、経常収支比率は上がってますけれども、順位としては1つ上がっております。今のは臨財債を含めないほうです。臨財債を含めたほうでは、平成28年、27年ともに13位ということで変わっておりませんので、この傾向は他市も同様なのかなと考えております。以上です。

○【石井伸之委員】 答弁いただきましてありがとうございます。そういった中で、今、現状分析等をしていただきました。そして、28年度決算から見て数年先を予測される中で、この数値はまだ93、94、95と上がっていく要素が見受けられるのか、そのあたりの予測についてはいかがお考えでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらは分母が今160億円近くですので、およそ1億6,000万円の動きで増減することになります。例えば保育園1園つくりますと、ざっと1億円ぐらいの歳出増になったり、あるいは当然これから大きな国立駅周辺整備ですとか、さまざまな公共施設建てかえ等で起債をすれば公債費が上がってきますので、こちらは上がってくるということ、また政策事業が経常収支比率には入っていないということがありますので、政策事業は数年しますと経常に移ってくる。そうすると、上がっていく傾向にあるかと思えます。

一方、消費税が10%になった際には、分母のほうがふえたりします。それから、平成29年度からは、家庭ごみの有料化を行った関係で少し数値が変わってくるかと思えますので、来年どうなのかなというところが、家庭ごみ有料化の関係で若干読めないところはありますが、おおむね上がっていったら、それから消費税が10%になったところでまた少し落ちついて、その先はまた少し上がっていくんじゃないかといった見込みかなと思っております。以上です。

○【石井伸之委員】 将来予測していただきましてありがとうございます。こういった形である程度先を読んだ形で、次の一手を打っていくことが重要だと思います。そういった中で、私は現在、永見市長が訴えられております富士見台地域を含めたまちづくり再開発に向けた富士見台地域のビジョン、

これは将来的に非常に有効に作用すると認識をしております。

そういった中で南武線の高架化を始めて、周辺地域のまちづくりを推し進める中で、竹内副市長が答弁されていたように、地域からの固定資産税等の収益をどのようにして上げていくのかという非常に大きなビジョンを持つ中で、国立市の富士見台地域、また南部地域の谷保地域、今後、将来予測を打ち立てる中で、また財政の健全化という非常に複雑に絡み合ういろいろな要素を勘案する中で、国立市財政健全化に向けて、そして将来的にも栄えていく国立市に向けてぜひ努力のほうお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○【大谷俊樹委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。

午後 1 時 5 8 分休憩



午後 2 時 1 4 分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。青木健委員。

○【青木 健委員】 それでは、何点かお伺いをしてまいりたいと思います。まず、決算の概況を見させていただきましますと、経常収支比率2.4ポイント悪化で92.7と。この主たる原因は、平成27年度の新規起債に係る公債費等の増ということですが、これだけが悪化ではないと思いますが、行政としても改善に向けては努力をされているはずで。例えば平成23年度には都表移行なんていう思い切ったこともやられました。このような施策を改善に向けてとられてきていると思いますので、結果としては2.4ポイントマイナスということではありますが、この改善に向けてはどのような御尽力をされてきたんでしょうか。まず1点、そこを伺います。

○【黒澤政策経営課長】 まず、分母をふやすということでは、先ほど石井委員からお褒めいただいたような、収納課で頑張って、引き続き頑張っているということがございます。

また、分子のほうですが、そちらについてはなかなか難しいということはあるんですけども、今回も決算特別委員会資料No.42のほうで健全化方策の効果額ということで出させていただいておりまして、そちらで歳出の効果額ということで、済みません、これ全てが経常収支比率に関係しているわけではないんですけども、健全化効果額として歳出の削減では5,900万円ほど出しておりますので、さまざま事業の見直し等は常々行っているところでございます。以上です。

○【青木 健委員】 わかりました。事業の見直しについてはまた後ほど伺ってまいりたいと思いますが、まず分母の拡大が必要なのではないかとことを思うわけです。そのためには、人口減少化時代とは言われていますけれども、まだまだ東京においては人口は微増しているわけです。都市間競争という言い方を私はしますが、ある意味東京においてふえる人口の取り合いを我々はしているわけです。その人口増に対する施策というのは、行政としては行ってこなかったんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 これも以前から御質疑いただいているところかと思うんですが、いわゆる都市間競争に何をもって勝っているか、人口をどうふやしていくかという中において、特効薬となるものが現状は見つかっていないところでございます。ですから、何もしていないということではないと思っています。それは先ほど申し上げたように、国立市の都市としての魅力を高めていくということとは考えておりますが、これがそれだという特効薬はないということでございます。

○【青木 健委員】 特効薬はないということについては私も理解をしておりますけれども、要は就

業世代をふやさなければいけないわけです。税収増ということですから。では、その方たちをターゲットに絞った何らかの施策というのは、28年度は展開されなかったのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 子育て世代を呼び込むということについては、現状は喫緊の問題が保育園でございます。待機児解消でございまして、こちらについては過去、それから、これからも続けていく。ここをゼロにすることによって、またさらなる需要の掘り起こしはあるかもしれませんが、それによってさらに働く方がふえれば税収はふえていくかと考えております。以上です。

○【青木 健委員】 わかりました。そのような施策を考えられているということですが、確かに市としては考えられている。そして、例えば保育園を新たにつくることによって、待機児が解消されたということになるんだと思います。しかし、その施策というのは、今市内に住んでいる方に対する施策ですよね。呼び込むわけですから、市外の方に対して28年度はどのように周知をされたんですか。

○【黒澤政策経営課長】 待機児を解消するという事は、かつては横浜市がセンセーショナルに、横浜市は待機児ゼロだという宣伝をされたかと思えます。そういうことをすることによりまして、そのことをもって移って住まわれる方が必ずおられるということがございます。ですから、今後も国立市も待機児童ゼロを目指していく。そのことによって、国立市に行けば保育園に入れるよと選んでいただける方がふえてくると思っておりますから、待機児童の解消は、他市からの子育て世代を呼び込むということにこれからつながってくると考えております。以上です。

○【青木 健委員】 つながってくるんですけれども、そのPRはどうするんですか。どういう方法をとられますか。PRしなきゃ誰もわからないですよ。

○【黒澤政策経営課長】 これは現状使っているSNS、ツイッターですとかライン、ホームページで流すとともに、ここは待機児ゼロが達成された暁には、市長にも方々でPRをしていただきたいと考えております。以上です。

○【青木 健委員】 市を挙げてPRをされていくということですよ。それはそれで非常に結構なことであると思えますけれども、横浜市の場合なんかはメディアが取り上げたんですよ。メディアが取り上げるという力は、いろんな努力をしていく中でも非常に大きな力であると思えますが、その辺の活用については考えられないですか。

○【黒澤政策経営課長】 現状、シティープロモーションについても、どういうふうにしていくかということを検討しております。また、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンというものをつくっておりますが、その中にはマスメディアの代表として電通の方にも入っていただいていますから、コネクション自体はそういったこともありますので、さまざま媒体を使いながら、効果的なPRについては今後考えていきたいと思っております。以上です。

○【青木 健委員】 広告業界ですよ、電通さん。マスメディアの代表ではないですから。ただ、メディアとの強いつながりは広告業界はありますので、電通の方というのはその中においてどのようなポジションにいる方かわからないですけれども、ぜひそういう活用を今後はお願いしてまいりたいと思えます。

そうしますと、28年度も臨財債を借り入れしなくても済んだわけですね。この要因というのは何なんのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 28年度につきましては、普通交付税の不交付団体となったことから、そもそも借りることができなかったという事情もございます。以上です。

○【青木 健委員】 大変失礼をいたしました。

では、視点をちょっと変えまして、ふるさと納税の問題をちょっとお伺いしたいと思うんですけども、基本的に私、ふるさと納税というものは、我が党の政策だったとしても余りいいものではないと。今、我々は現住所のあるこの場所でお世話になっているわけですから、現住所のあるところにきちんと納税をして、行政のサービスを受けていくというのが本来の筋だろうと思います。地方においてはそれだけでは足りないわけでありますから、そのために交付税制度というのがあるわけです。それがきちんと機能していくというのが本来の姿だろうと思っておりますけれども、当市においてはふるさと納税のプラマイ、収支はどういうふうになっているのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 ふるさと納税のプラス・マイナス、収支ということになるかと思いますが。こちらにつきましては8,768万6,285円が平成28年度の寄附の受入額でございます。片や、ほかの自治体にとられている額、控除されている額でございます。こちらは済みません、年度ではなく年でございますが、国立市民が平成28年中にほかの自治体に寄附をされて、市の住民税から控除になっている額が1億2,926万3,372円でございます。ですから、ここだけの差し引きで申し上げますと、約4,150万円ほどの赤字ということでございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 赤字ということで、わかりました。そうしますと、行政としては赤字になっては困るわけです。そこで、各自治体ともふるさと納税に対して、ある意味、魅力的というのかもしれないですけども、華やかな景品を出すということを競っているわけです。当市においてはドローンということがあったと思いますけれども、それ以外に何かあったのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 これはさきの総務文教委員会でも御報告したんですが、総務省から技術的な助言ということで、こういった返礼品は出してはいかんのではないかという通知をいただいています。その中で国立市においてはドローンだけが該当していたところでございます。以上です。

○【青木 健委員】 わかりました。ということは、ドローンというのは、ふるさと納税をする方にとっては魅力的なものであるという扱いだと思うんですけども、そうしますとこの手が使えなくなるということになると、ふるさと納税に対する新たな考えというのはどういうふうになるんですか。

○【黒澤政策経営課長】 平成28年度においても105台出ておまして、先ほど申し上げた8,000何ぼのうちの5,250万円がドローンでございまして、これを失ってしまうということは、1つ国立市にとっては大変痛いところかと思っております。

ですので、総務文教委員会でもお話ししましたがけれども、総務省の技術的助言というものが出された後に大臣が交代されて、若干お考え等も変わっているということがございますので、このあたりをどうするかというのはもう少し検討してまいりたいと考えております。また、新たな何か魅力あるものは当然引き続き探していかなければならない、そのようなことを考えております。以上でございます。

○【青木 健委員】 そうしますと、その新たな魅力あるものについてですけども、市内に商工会を初めとする経済団体があるわけです。それらとの打ち合わせというのか、相談というのか、そういうことはされてきているのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 もともとは商工会さんと組んで始めたという経過がございまして、その際には商工会さんとして「くにたちスタイル」を出していただきました。その後、「くにたちスタイル」以外のものもぜひ出していただきたいというお願いをしたんですけども、商工会さんとしては、国立市の商工会に加盟している団体においては、1つ「くにたちスタイル」という特別なものがある

ので、それ以外のものはちょっと難しいというお話をいただいたということがございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 わかりました。商工会においては、そういうことだったということですよ。そうすると、それ以外の団体もしくは、ドローンは全く違うところから持ってきたものだと思いますけれども、それらの方策については何か検討はされたんですか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらはそういった関係で、商工会さんからそういったお話をいただいたので、商工会さんに加盟していないところについては、私どもの担当職員がみずから市内を回って、飛び込み営業という形で集めてきた。その後、ふるさと納税の国立市の評判を聞いて、うちのも出してくれといった形で何品か集まっている。そのような現状でございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 わかりました。当局がその点において御尽力をいただいているということは十分わかりました。28年度で見ると、4,000万円からのマイナスが出ているということですから、これを埋めなければいけない、そういう御尽力をこれからも続けていただきたいということは申し上げておきます。

都市計画税の問題ですけれども、27年度の新規起債による公債費等の増加で、今回2.4ポイント經常収支比率が悪化しているわけですよ。これから国立駅周辺の再整備もしなければならぬ。これから市が手をつけていく部分になってくるわけです。それ以外に南武線の高架化の問題であったり、また南部地域のさらなる面整備の問題ということが考えられるわけですが、28年度において都市計画税については値上げをするとか、現状維持であるということの協議はされたんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 現状の充当率が平成28年度で87.6%でございます。過去3年を見ましてもおおむね90%台でございます。ですから、現状適正だと考えておりまして、ここで見直しの期間が迫っております。これからどうするかは決めていきますけれども、数値だけ見ますと、充当率90%を超えていますので、現状適正かと考えております。

○【青木 健委員】 私も現状においては適正だろうと判断をしております。今後、南部の問題がありますけれども、この点についてはいじらないでいただきたいということを申し上げさせてもらいたいと思います。

そこで、南部地域における企業誘致の問題ですけれども、28年度にされた施策というのはどういうことだったんでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 28年度におきましては、指定企業の第14号という新たな指定企業を指定させていただいております。以上でございます。

○【青木 健委員】 内容をもう少し詳しく言ってもらえないですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 平成20年度の企業誘致促進条例策定以降、本格的に事業を展開しているところでございます。21年度以降、複数の指定企業を毎年度指定してきておりましたが、大変恐縮なんですけれども、平成27年度は指定がゼロ件ということでございました。そんな中で500平米以上の事業用地を御提供いただく地権者、その辺が指定企業が進んでいかない原因の1つなんですけれども、そんな中で28年度、何とか14番目の指定企業が実現したところでございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 28年度14番目の指定企業が生まれたということですが、それはどちらですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 三徳電機株式会社でございます。

○【青木 健委員】 わかりました。御尽力はいただいている、28年度中はそれ1社指定をしていただいたということですが、ほかに企業誘致についてはどのような御尽力をされましたか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 これまで指定させていただいた企業さんを一堂にお招きさせていただいて、交流会というものを開催させていただいております。企業間異業種交流という面もあるんですけども、国立市においでいただいた、あるいは国立市内で事業を拡充していただいた企業さんに今後も引き続き市内で事業を展開していただきたいという目的も、その理由の1つでございます。参加された企業さんは非常に有意義だったという御感想をいただいております。今後も引き続き、交流会等の企画を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○【青木 健委員】 交流会をされたということなんですけれども、これは内向きのことじゃないですか。企業を誘致するんですから、外に向けてのアプローチが必要だと思いますけれども、それは何らかのものはされているのでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 不動産業者ですとか金融機関等の企業誘致の協力者という、現在23社、国立市に登録していただいている専門の業者さんがおります。こういった業者さんからも国立市における事業用地等の情報提供等を発信していただいているところでございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 それはどういう方面で発信をされているということなんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 国立市に立地を検討されている企業さんと、国立市に事業用地を提供していただく可能性のある地権者さんをマッチングするというのが企業誘致促進事業でございますので、そういった意味で、特に不動産業者等を中心にさまざまな場面で、機会があれば情報提供させていただいているところでございます。

○【青木 健委員】 申しわけないですが、いまいよくわからないんです。不動産の会社というのは攻めの仕事じゃなくて、待ちの仕事ですよ。行政として企業誘致へ向けた攻めの何らかの施策というのは、とられなかったということなんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 国立市においでいただく可能性のある企業……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。住友委員。

○【住友珠美委員】 よろしく申し上げます。決算概況の8ページになるんですけども、法人市民税についてまず伺います。国は地方財源の偏在を是正するという理由で、2008年から暫定措置として、本来、地方の税収となるべき法人事業税を一部国税化しまして、2014年からまた法人住民税の一部も国税化して地方に再分配するという形をとりましたが、国立市は国税化されたことによって出た平成28年度の影響額というのは幾らぐらいあったのでしょうか。

○【佐伯課税課長】 法人市民税の税率の改定の部分の影響額でございますけれども、平成28年度に関しましては、平成27年度の決算見込みをベースに計算したものでございますが、約5,400万円と見込んでおりました。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。5,400万円のマイナスというか、減収に国立市はなっ

てしまっているということで、これは市の財政にとっては本当に痛手であるんじゃないかと思っております。また、法人事業税、法人住民税も、その土地にある企業が受けている行政サービスに対しての対価と考えたら、国税化して国に持ってってしまうという理屈はないんじゃないかと考えているんですけども、このことに対しては市のほうではどういうふう考えているのか1点伺いたいということなんです。また、市のほうでこういった税金の取り方に対して、本当は是正するという意見書を上

げてほしいと要望したいんですけれども、その点はどうでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては地方交付税の原資にされたということがございますことから、地方交付税法第17条の4第1項に、地方団体は交付税額の算定に関して総務大臣に意見を申し出ることができるという規定がございまして、まさに今委員さんがおっしゃられたところにつきましては、総務省に対して要望を出してございます。概要ですが、地方法人税の全額が交付税の原資とされている。法人住民税については、都道府県、市町村を含む地方全体の貴重な自主財源であり、これを国税化するという事は地方全体の財政自主権をゆがめるものである。ですから、交付税の原資の税目及び税率について制度改正が必要であろうということで、意見書を上げたところでございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。もう既に意見書を提出しているということがわかりました。本当にありがたいなと思います。その結果というか、そのことに対する回答は国からいただいているのでしょうか。もしいただいていたら、その内容を教えていただけますか。

○【黒澤政策経営課長】 回答についても東京都を通じて来てございます。そのまま読み上げますと、以下の理由により採用しないと。法人住民税の国税化については、消費税率の引き上げに伴う地方消費税の充実に合わせて、地域間の財政力格差が拡大することがないように、偏在の大きい法人住民税、法人税割の一部については国税化した。つまり消費税の引き上げに伴う地方消費税の交付については、都内ですとか、そういったところは多くなるので、その偏在を是正するために法人税割の一部について国税化したと。そのようなことから、見直すつもりはないといった答えが返ってきたところでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 残念な回答が返ってきているなと思うんですけれども、5,400万円はさすがに国立市にしても大きいと思います。これからも意見書を上げていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

次に、7ページの個人市民税のところです。私もさきの委員ではないんですけれども、ふるさと納税のことで伺いたいと思います。ふるさと納税の税額、先ほど聞いたところ約8,700万円、そして1億2,900万円ということで、差額の4,150万円が赤字だったということですが、ふるさと納税の問題点として、市税を自治体で取り合うような形になっているのかなというのがすごく思うところです。特に都市部、東京都などでは、先ほど寄附控除額マイナス4,000万円、入るお金が減額してしまうということに対して何か対策をとっていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、この点に対しては何か対策とかお考えになっていますか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらの控除額について、住民税じゃなく所得税という趣旨の意見書を国立市議会のほうで上げていただいたかなという記憶がございます。地方交付税については先ほど申し上げたような意見を述べるといった法の規定がありますけれども、地方税法にはそのような規定がないということから、なかなか難しいということが1つございます。

一方、今、課税課長が答弁しましたけれども、東京都の税務担当課長会というものがあるそうでございます。そこでは国立市が意見を言う場があるとのことですから、都に対してはそういった場を通じて出していただくのがよろしいのではないかと考えております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ぜひ税務担当課長会でしっかり意見を述べて、ふるさと納税の問題は大きいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3つ目ですけれども、去年、平成27年度の決算特別委員会の資料を見ますと、市独自の収入増の考

え方として、さきの質疑でもあったんですけれども、市が国立ブランドの創出ということを挙げております。これは確かに必要だと思うんですけれども、今どのようなことに着目して施策を進めているのか、具体的に教えていただけますか。

○【黒澤政策経営課長】 先ほどの委員さんにも観念的な形でということでお答えしているところですが、これが国立ブランドの創出だという確固たるものは難しい。あくまでもこれは国立市そのもののまちとしての総体的な価値や魅力について国立ブランドだ、都市ブランドだということ定義をしていることがございまして、具体的にこれがというのはなかなか難しいかなど。申しわけないですが、そういった形でお答えをさせていただきます。以上です。

○【住友珠美委員】 去年の決算特別委員会のときには、収入増の考えとしてとおっしゃっているんですよ。国立ブランドの創出というところが出ていたんですね。それだったら、これはきちんと明文化していくとか、こういったものだというのはきちんと捉えて書いていかなきゃいけないんじゃないかと私は思うのです。前回も言いましたけれども、少子化の中、子育て世代の呼び込みというのもまた逆に大事なかと考えています。その点の施策の推進は、先ほど言ったようなんですけれども、あと何かございますか。

○【黒澤政策経営課長】 現在、庁内で検討しているのは、先ほども少し申し上げたシティープロモーションでございます。その中において、国立市を売り込んでいく、国立市に住んでいただく人をふやす、知っていただく人をふやすという手法を1つ考えています。そのときにシティープロモーションの大家、権威の方から言われているところは、どういったところにターゲットを絞っていくのか、国立市さんとしてどういった方に住んでいただきたいのか、国立市の魅力を高める方に住んでいただきたいんでしょというお話をいただいていますことから、そのようなことを具体的に今後どういうふうに詰めていくかということを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ぜひ少子化の中、子育て世代の呼び込みというところも着眼点を持って進めていただきたいと思います。

○【尾張美也子委員】 それでは、歳入について質疑させていただきます。まず、決算書の36ページの市民税ですけれども、市税についてことは当初予算よりも、また昨年度よりも増収したと。決算概況では景気回復によるという捉えをしているんですが、おとといの新聞に載っていた国税庁の資料によると、2016年度平均年収200万円以下の貧困層が4年連続で1,100万人を超えていて、景気がよいと政府は言うけれども、実態としては格差が広がっているのではないかとということです。国立市の場合はこの点については当てはまるんでしょうか。実態についてどのように分析していますでしょうか。

○【佐伯課税課長】 課税課サイドといたしましては、収入だけで貧困云々というところは判断をしておりませんので、そういう検討はしておりません。

○【尾張美也子委員】 そこまでは考えていないという、それは課税課サイドですけれども、市として考えてほしいなと思って資料要求しているんです。決算特別委員会資料No.3を見ると、確かに課税だけではわからない部分はあるけれども、1つの目安であることは確かなんです。どこで見ていくかという、これで見るとしかないわけですから。全体の収入は確かにふえているんですが、実際に1人当たりの給与収入というのは2万4,000円減っているんです。

次の決算特別委員会資料No.4を見ますと、これだけ見るとどうなのかわからないんですが、前年度と比べることができるんです。前年度も同じような資料を出してもらっていますので、お答えください。28年度の低所得の2段階、100万円以下と100万円を超え110万円以下の給与所得の人数、それか

らこの中で高所得の2段階、1,000万円を超え2,000万円以下と2,000万円を超える金額の方の人数を教えてくださいませんか。上2つと下2つ。

○【佐伯課税課長】 決算特別委員会資料No.4になりますけれども、こちらの平成28年の110万円以下の収入段階の方の人数でございますが、1,445人でございます。片や、1,000万円を超える給与収入の段階の方が3,360人ございました。以上です。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。あわせて言っていたんですけれども、これを見ると、実際に110万円以下の方がそれぞれふえているんです。そして、逆に1,000万円以上の方もふえているという状況がわかるわけです。さらにその2年前のものも私、調べたんですが、2年前もさらにそれよりも少なくなっているんで、毎年そうやってだんだん格差が広がっているというのがここでわかります。だから、その辺はしっかり認識してほしいと思うんです。そういう意味では低賃金の方もふえているし、高所得の方も人数がふえているというのが国立市にもあらわれているということをもとに、市の財政のあり方、どういうふうに分けていくかということをごきちんと考えてほしいと思います。

それで、1つ気になったことなんです、国立市が何を一番大切にしているかということを見る1つの目安としては、貯金ですね。基金。基金をどのように分配しようとしているか、どのように役立てようとしているかということを見ていくと、家計でもそうですけれども、子育てを大事にするのか、それとも違うところを大事にするのか、趣味を大事にするのかということが見えてくると思うんですが、決算書54ページ、基金繰入金について見てもらいたいと思います。これを見ますと、駅周辺の基金繰り入れが約4億7,000万円ふえて、約5億円となっています。これが悪いよりは別としても、基金をどこにふやしていこうかということで、例えば子供関係、母子家庭に関することや子育て支援、教育にかかわる基金というのが、ここ数年を見ても横ばい、もしくは減っているんです。そういう意味ではもっと子育てや人を大切にするという方向で基金を積み立てて、あるいは呼びかけて活用することも考えてほしいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 基金の繰り入れでございますが、今おっしゃった土木関係については事業に充当しているということがあるので、額としては大きくなるということがございます。また、特定目的基金ですので、その目的にかなったものにしか使えないということがございますが、当然積めるときには積んだりもしております。10番の母子の基金もいただいたときの御趣旨の事業のみ使っております、寄附等の関係で積み増したりもしていることもございますので、たまたまことしについてはこういう状況だったということでございます。

○【尾張美也子委員】 ここ数年見ていると、母子関係には全然積み上がっていったないとか、そういうところがちょっと見受けられるんですが、例えば決算特別委員会資料No.31で見ますと、これでちょっとわかることがあるんですけれども、実は生活保護を受けている方の母子世帯の割合がわかるんです。25年と29年を比べると、2倍近く割合でふえているんです。19歳以下の子供の割合も1.5倍にふえている。そういう意味では母子基金をもっと充実させて、活用できるように呼びかけていく。市民に呼びかけたり、要するに所得がふえている人もいれば減っている人もいる。そういう中で再分配をやっていくには、そういう市民への呼びかけ……。

というのは、私、実際そういう相談を受けたことがあるんです。子供の教育のためだけに使ってほしい、困っている子供に使ってほしいというふうに募金したいんだけど、それだけに使ってもらおうという約束はできるんですかと言ったら、それはなかなかできないと。だから、そういう思いを持

っている人もいるんですが、その辺はどうでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 指定寄附金ということで未来寄附のときにお申し込みの際、このことに使っていただきたいという旨を書類でいただければ、そのことだけに使うことができますので、その旨誤解ないようにお願いいたします。以上でございます。

○【尾張美也子委員】 もう1つ、そういうところを充実させていく工夫はどうでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部長】 私どもも仕事をやっている中、そういったお声を聞きます。積極的な働きかけというのは必要だと思しますので、どうやってやっていったらいいかということまで検討しておりませんが、そういったことは考慮して進めていきたいと思っております。以上でございます。

○【尾張美也子委員】 それともう1つ、きょうの御答弁を聞いていますと、人口をふやしていきたいというところで、だけど何をすればいいか。子育て世代が入ってくるということは、人口がふえて活性化することにつながるんですが、実際市がPRしなくても今インターネットを開くと、どこに住もうかって、大体子供が小学校1年生になるときに考えるんですが、どこの市が何の施策をして、どれだけ助成があってというのが一遍にわかっちゃうんです。国立市が実はそんなに物すごくそういうことが多いというわけではないということもわかっちゃう。だから、この辺は工夫をしなきゃいけないんじゃないかなと。今の世代の人たちはインターネットで調べて住みますから、子育て世代を呼び込みたいならば、細やかに、何をすればいいのかということを考えていってほしいと思います。

それから、次ですけれども、都市計画税、決算特別委員会資料No.45を見てください。これを見ると、国立市は類似団体や26市平均と比べても割と高いんです。この間、地価も出ましたけれども、一部の地域を除いて近隣市よりもおおむね住宅地は地価が高い。税率も意外と都市計画税が高い。この辺が国立市って税金高いんだよねって、そんなに市によって違うわけがないのに、人がよく言うことにつながっているのかなとも思うんですが、都市計画税についての見直しというのは考慮されていないんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 先ほど同様の趣旨の御答弁を申し上げておりますが、充当というものを考えた場合には、現在90%ぐらいの充当率ということで、都市計画事業に対してほぼ適正な税率であると考えておりますので、現状見直しについては考えていないところでございます。以上でございます。

○【尾張美也子委員】 そうですか。それはすごく残念なんですけれども、一部の企業名を出してはあれかもしれないけれども、どこの沿線都市は幾らって出るんです。都市計画税も高くて、地価も高いと、結局賃貸者にとっても家賃が高いんです。私も今調べて、自分が住んでいる間取りと同じ間取りでは近隣市のほうが安い、一、二万円違うという部分では、都市計画税を少しだけでも見直すことによってその辺を抑えることにもなるのではないかなと。そうすると、少しでも住みやすくなるし、市役所の職員さんも2割しか国立市に住んでいないという状況を少しでも、職員さんが国立市に住んで国立市の生活実感を持って、国立市民として本当は働いてもらうということもすごく大事だと思うんですけれども、その辺も進めていく工夫というのは必要だと思います。

最後にもう1つ。nonowaができて、いろいろと税収が入ったというんですが、法人税の税収は幾らぐらい入ったことになるんでしょうか。

○【佐伯課税課長】 nonowaの関係での法人市民税ということでお答えいたします。たくさんのお店が入っておりますので、その中で個々のものは言えませんので、総体で、平成28年度でいいますと、170万円ほどになるのではないかと見ております。

○【尾張美也子委員】 法人税では170万円ということなんですね。これ大体1億円以下だと9.7%の税率なので、純利益としては約1,700万円というふうに計算できると思うんですけども、商工会の関連の方から聞いて、東洋経済によると、昨年の商店街の売り上げ40億円のうち市内の既存業者が25億円で、15億円はJ Rのnonowaの商店さんにとられたんだとか、あとコンビニが売り上げが2割落ちたとか、あるいはお菓子屋さんが潰れたとか、いろんなことを聞いたんですけども、駅に便利なお店ができると、既存の商店街とこれから一緒にやっついていかないといけないんですが、その辺の分析というのはされているんでしょうか、この間のことで。

○【三澤まちの振興課長】 税収の分析ということに関しては、まちの振興課ではやってないですけども、今おっしゃいました「ともに」という点に関しましては、御存じかとは思いますが、活性化協議会ということで、J R中央ラインモールと地域の商店会の皆さんが一緒になって事業をやっているということがございますし、ことしもイベントをやるということも聞いております。以上です。

○【尾張美也子委員】 まち全体のことを考えると、新しいお店がどんどん出てくると、その分、法人市民税は入るけれども、既存の商店が疲弊してしまえば、その分まちが壊れて、全体的にバランスも悪くなるという地方都市も出てきている中、市としてはその辺をしっかりと配慮してやってほしいということを書いて終わります。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。最初に、先ほど来から他の会派の方も質疑されているように、国立市の人口減対策について人口をふやすという、これは市としてもまち・ひと・しごと創生人口ビジョンでうたっているのは、私もざっと読ませてもらったんですけども、具体的には何をどう進めるかというところがいまいちはっきり見えないんです。市としての人口増を目指す政策的な、戦略的な目標というんですか、しかも人口増によって市の収入もふえるという関係になると思うんですけども、28年度は何を目指してきたのかというのは、端的に言うとういことなんですか。

○【黒澤政策経営課長】 まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの総合戦略にのっております事業というのは、それをごらんいただくと出てくるんですけども、例えば保育園関係、待機児童の解消ですとか、子供・子育て相談窓口の準備に当たります、28年度は。あるいは赤ちゃんふらっとの整備ですとか特定不妊治療の助成、それから総体としての学力の向上といじめの解消を目指していくこと、また小中学校における洋式トイレの割合を高めていくこと、起業サポートプラン、誘致企業の施策。

また、安全・安心ということでは、住宅の耐震化率を高めていくということで、耐震診断であるとか耐震診断の助成、それから防災訓練の人数をふやしていこうですとか、自主防災組織をふやしていこうですとか、そういったものへの取り組み、あるいは安心・安全まちづくり条例の制定の取り組みですとか、通学路への安心安全カメラの整備、また街路灯のLED化事業、住みなれたまちでそのまま最期までということ、在宅で過ごす要介護認定者の割合を高めていく取り組み、あるいは自主活動グループをふやしていく取り組み。

それから、その先の都市としての魅力ということで、国立駅周辺の整備、特に旧駅舎の再築ということで28年度はさまざまあったと思います。あるいはシティープロモーションの事業ですとか、南部地域の特性を生かしたまちづくりということでは、農地面積の減少率を下げっていく、余り減らさないようにやっついていこうといったことをその計画では掲げ、それらの事業については28年度施行してきたところがございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 今、挙げられた事業はそれなりにももちろん大事な施策だと思いますけれども、

今の政策は一般政策の中でも十分に展開できる政策ですよ。だから、もうちょっと的を絞って、特化した形で政策化、ビジョン化する必要があるんじゃないかと思いますので、それは要望しておきます。

もう1つは、本会議資料No.13の決算説明資料の1ページのところですけれども、ここで27年度との比較ですけれども、非常に大きなマイナスがあります。これは主に法の規定に基づくということがあるんですけども、例えば額が一番大きいのは、2億100万円の地方消費税交付金なんかは非常に大きいわけです。パーセントは確かに低いんですけども、額は大きいですよ。これは原因は何なんですか。

○【黒澤政策経営課長】 地方消費税交付金の減でございますが、平成27年度のお話になりますけれども、平成27年度は平成26年11月末納期の税額が休日の関係で27年度分になったということがありまして、通常より多く配分されていたという事情がございます。また、交付基準が国勢調査の人口になっていることから、平成27年の国勢調査人口が平成22年より国立市は減っておりますので、その関係で交付基準が下がったという2つの影響でございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると、それは算定根拠が変わったということですか。

○【黒澤政策経営課長】 1つ目の納期の関係はたまたま休日がそこに当たったということございまして、人口については国勢調査の最新のものでやっていることから、そこについては算定の基準が変わったということでございます。

○【高原幸雄委員】 時間があんまりないんですけども、もう1つ、7,400万円のマイナスになっている利子割交付金はどういう原因ですか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらについては経済動向でございますが、日銀のマイナス金利政策導入による市場金利の低下等により、申告額が減少したということ、また制度改正が行われたということがありまして、28年1月から法人のほうなくなったということがございまして、それが減になったということでございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 法人のほうなくなったというのは、つまり法人市民税の国税化とは別なわけですよ。そうすると、なくなったというのは何でなくなったんですか。

○【黒澤政策経営課長】 利子割交付金についての法人分がなくなったということでございます。

○【高原幸雄委員】 ちょっと理解できないんですけども、不十分なところで、またそれは後でやります。

それから、株式譲渡の関係で、これも6,800万円も減額になっていきますよね。これは何ですか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては年初から円高・株安の影響がございまして、関連指標である日経平均株価が低調に推移したということで、減になったということでございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 そうすると、これは株を持っている人の譲渡にかかわる税金で、株の下落によってその税収が減ったという理解でいいんですか。

○【黒澤政策経営課長】 おおむねそのようなことであろうかと考えております。

○【高原幸雄委員】 最後になります、特別交付税の震災復興特別交付金が54%、9,200万円減額になっています。これも大きいんですけど……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、歳入に関して伺います。まず、先ほどの決算審査のときに固定資

産税の誤課税のことがわかりました。これちょっと驚いたんですが、誤課税された御本人の訴えによりこれが発覚したということです。通常、特にマンションを持っていて、案分に関してちゃんと自分で調べたこともないし、計算をしたこともないんですが、どのような状況で御本人がわかって、どのような感じで言ってきたのかという、その経緯とか状況というのをお聞かせいただけますでしょうか。

○【佐伯課税課長】 誤課税の関係の御質疑でございます。こちらにつきましては平成28年11月になりますが、売買によりまして移転登記をするために、業者さんが持ち主の方から依頼を受けて証明をとりこられたというところなんです。その関係で登記と数字が違うところがあるというところで調査をした結果、判明した内容でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ということは、売買に関することがなければ、これはもしかしたら見過ごされていた可能性があるということなんですね。このことを受けて、例えばほかのマンションで同じようなことがないかとか、そういうことをお調べになりましたか。

○【佐伯課税課長】 全てではないんですけども、近いといいますか、幾つかの事案については確認しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。問題点をはっきりとわかっていて、例えば単なる記載のミスですとか、そういうところがわかっていることだったらいいんですけども、なかなか自分で調べることができないものなので、こういうことはきっちりやっていただきたいと思います。

それでは、決算書の36ページ、市民税の法人税です。ここ数年どちらかというと減少傾向にあった市民税が、平成28年度は、特に法人税のところ当初予算より1億円以上ふえています。これは何に起因するものなのでしょうか。

○【佐伯課税課長】 法人市民税の増の要因でございますが、こちらは1つの法人が修正申告をされてまして、法人税額がかなり上がりまして、その関係で法人市民税の法人税割額が、国立市としても倍ぐらいになったという影響が約4,600万円ほどあるというところが主でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうしたら、景気がよくなってきたから単純に上がったということよりは、修正申告の分が多かったということで、単純に喜んでいいようなことではないということもわかりました。

もう1つ法人税のところですが、法人の区分のほうで見ますと、1号、3号、4号、5号、8号法人がふえているんですけども、9号法人、一番大きい法人ですね、ここが1社減っているんですが、これは区分が変わったという理解でよろしいでしょうか、それともいなくなったんですか。

○【佐伯課税課長】 こちらにつきましては9号法人の国立市で働く方の人数が50人を切ってしまったので、9号から7号に移ったというところでございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。社員さんの人数のほうで9号という区分に満たなくなったので、7号になったという理解ですね。そうしましたら、この会社がとても業績が悪くて、大変なことになっているという話ではないと考えて大丈夫ですか。そこまでは。

○【佐伯課税課長】 この企業の細かいところまで私は確認しておりませんが、区分が変わったのはあくまでも社員の数によるものでございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。ありがとうございます。そうしましたら、決算書38ページです。先ほど他の委員から出た質疑で、利子割交付金は確かに制度改正により法人の利子割がなくなったことで、大幅に減ったというのは大変納得できるんですが、その次の配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金です。先ほど課長の御答弁の中で、日経平均が下がったことでというふうにさらっとお答

えになっていたんですが、これはつまり前年度分、27年に何が起こったかということで、恐らく予算のときにある程度想像ができる数字だと思っています。

というのも、当初予算では、この2つ、配当割交付金と株式譲渡割交付金、これを合計すると、3億5,800万円ぐらいの歳入を最初に見込んでいたんです。それが補正予算でこれらを減らして、さらに調定額のところで両方を足して1億4,473万8,000円ですから、本当に激減というか、2億1,300万円ぐらい減っているんです。予算のときにもお話をさせていただいたんですが、歳入に関しては本当に厳しく見込んでいかなくちやいけないと思っていまして、例えばこの交付金についてはチャイナ・ショックがあったことで、当然資産を毀損している方とか、譲渡する株の金額が安くなっている方がいるんだろうなということは恐らく推察ができると思います。これ恐らく東京都のほうから出てきた通知によって決めていらっしゃると思うんですが、これを例えばそのとおりに予算に組みなくちやいけないんですか。そういうルールみたいなものがあるんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらについては御指摘のとおり、都からの通知に基づき予算化しております。ただ、その額をどうするかということは、各自治体の判断ということになっております。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。難しいことかもしれないんですが、ただ、いくら何でも思ったときには、予算組みのときに少し配慮していただいたほうがいいのかと感じています。

それでは、決算書の40ページ、また地方交付税のことになってしまいます。済みません。不交付団体となったことで普通交付税はゼロになったんですけれども、特別交付税が7,850万8,000円あるので、見た目のところでは補正後に出てきた3,500万という数字よりふえて見えるんですけれども、先ほど課長の御答弁にもありましたように、不交付団体になると補助金ですとか、いろいろところで負担割合が変わってきますよね。平成28年度は合計でいうと、ざっくりで結構なんですけど、どのくらいのマイナスの影響があったと御認識していらっしゃいますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 平成28年度については、最初の段階では交付団体だろうというもとの予算を組んでおりましたので、その後、庁内で調査しましたけれども、影響についてはなかったということでございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。そういうことですね。ただ、不交付団体になってしまったということも、国勢調査人口の減とか、公害防止事業債の償還が進んだことによるということが決算概況に書いてあったんですが、これって恐らく予算を組む前に数字としてはわかっていたことで、想像ができたんじゃないかとちょっと思うんですが、不交付団体になるかもしれないと想像することは難しいことなんですか。

○【黒澤政策経営課長】 実は平成27年度は当初予算時に不交付団体になると見込んで予算を組んだところ、たしか三千数百万円の交付を受けたということがございまして、なかなか見込みが難しかったということがございます。そのようなことから、28年度もまだもう少しもらえるのではないかと予算時には思っていたところですが、実際には不交付だったということでございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。何度も言うようで申しわけありませんが、少なかったのが多くなると大変うれしいんですが、多く見込んでいたものが少ないとなると、厳しい部分が出てきますので、これは厳しく見込んでいただいたほうがよかったのかなと思います。

それでは、事務報告書の72ページ、財産貸付収入になります。財産貸付収入の中の財産貸付収入で

すけれども、28年度は850万9,274円と。これは平成27年度に比べてかなり大きく伸びているんですが、内訳というのはどのようになっているんでしょうか。

○【田代総務課長】 それでは、財産貸付収入についてお答えいたします。こちら大きくふえている分は、国立市役所の庁舎の有料駐車場に対する貸付収入が425万4,573円増額となっております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。かなりふえていたので驚きました。そのほかの部分というのは27年度と同じように、例えば自動販売機ですとか、そういったものと考えてよろしいですか。

○【田代総務課長】 お答えいたします。今、委員がおっしゃられたとおり、そのほかの部分については平成28年度420万6,272円が自動販売機の収入、その他は電柱等の貸し付けでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。自動販売機のほうも相変わらず大変寄与していると思いますし、それから思い切ってやった庁舎の駐車場、これは実はフィルムコミッション的には、市役所の前が撮影で使えなくなったということで大変憂慮していたんですが、それを超えて余りあるほどの収入を得られているということで納得をいたしました。

そうしましたら、76ページ、これは雑入になりますが、広報広告料収入です。これは平成27年度にも質疑させていただいた広告収入ですが、平成28年度367万円と少し増額されています。この内訳はどうなっていますでしょうか。

○【吉田市長室長】 お答えいたします。前年度、平成27年度は334万1,000円ということで、9.8%増という結果になりました。内訳ですが、ホームページのほうは80枠、13社から申請がありました。160万円。市報のほうは60枠、こちらは10社ですけれども、207万円という結果でございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。少しふえたということなんですが、ただ、残念ながら、まだホームページのほうもあきの枠がございまして、これは以前に申し上げたかと思うんですが、あきの枠があることで、どうしても広告的な価値が下がって見えてしまうというところがございます。ここに関してはもっと積極的な営業をやっていただきたいと思います。先ほどふるさと納税の返礼品のほうでも、飛び込み営業して返礼品をとってきたというお話を聞いたんですけれども、広告のほうではそういった営業というのはされているんですか。

○【吉田市長室長】 昨年度につきましては、7月にホームページのリニューアルを行いました。こちらについては、前のホームページでは広告の枠というのはトップページのみであった。リニューアル後については、トップページから検索で中に入ったときに、一番最下層のページ以外には広告がきちんと載るような仕組みになっております。そのことをリニューアルの段階で、広報担当がかねてから広告の依頼をいただいていた会社様には、事前にお話をする上で、ぜひ載せてほしいという形での営業努力をしております。

また、昨年度、広告の案内というものを作成いたしまして、こちらについても商工会様も含めて、広報の担当のほうから直接出向いて宣伝を行ったということがございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。直接出向いて宣伝をしていただくというのが一番いいと思いますので、これはそれほど大きなお金ではないんですが、これも1つの国立市自体の宣伝につながると考えていますので、ぜひ国立市内の会社さんに出向いていただいて、なるべく国立市内の

店舗ですとか企業さんに広告を出していただけるようお願いいたします。

それでは、最後に事務報告書の75ページ、これも雑入になりますが、特例介護給付費等の過誤払い返還金ですとか、あと子ども手当の過誤払い返還金、児童扶養手当の過誤払い返還金、これ幾つかあるんですが、過誤払い返還金というのはどのようなことで起こってしまうことなのか、これまず教えていただけますでしょうか。どのような状況で出てくるのか。

○【宮崎子育て支援課長】 手当関係は所得の更正があったとか、あと児童扶養手当ですと障害年金の受給開始など、あと手当が該当にならなくなったり、御結婚されているのが発覚されたという過払い分の請求を行ったものでございます。

○【石井めぐみ委員】 過誤払い返還金と過払い返還金と、あと単純な返還金ってあるんですが、この違いというのはどういうふうになっているんですか。これは何か意味があるんでしょうか、それともそれぞれの課での違いですか。

○【大谷俊樹委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

午後3時22分休憩



午後3時40分再開

○【大谷俊樹委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

この際、政策経営課長から発言を求められておりますので、これを許します。政策経営課長。

○【黒澤政策経営課長】 貴重なお時間をいただき、まことに申しわけございません。先ほど石井めぐみ委員の普通交付税の御質疑の中で、私、数字を逆に申し上げておりましたので、ここで訂正させていただきます。平成27年度は不交付団体となることを見込みましたが、約6,000万円の交付を受けました。平成28年度は、逆に3,800万円交付を受けると見込み予算を計上しましたが、不交付でございました。訂正させていただきます。以上でございます。申しわけありませんでした。

○【大谷俊樹委員長】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長においてこれを許可します。

質疑を続行いたします。債権管理担当課長。

○【中村債権管理担当課長】 先ほどの石井委員の御質疑につきまして、債権管理担当課長のほうからお答えさせていただきます。一般的に過払いといった場合には、支給の根拠があったんですけども、多く払い過ぎてしまった場合を指しまして、誤払いといいますと、支給の根拠はなかったのに誤って払ってしまった場合を指します。ですけれども、いずれも法的性質といたしましては不当利得の返還金ということになりますので、変わらないということになります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。よくわかりました。特に特例介護給付費等の過誤払い返還金なんですが、これ平成27年度も同じ金額の返還金があったんですが、これはなぜでしょうか。

○【星野しょうがいしゃ支援課長】 お答えします。これにつきましては、平成26年にしょうがい福祉サービス事業所のほうで介護給付費の報酬の請求に誤りがありました。これを過誤ということで返還をしていただいているところですが、額面が大きかったもので分割をして、現在、返還を続けていただいているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 わかりました。分割になっているので、同じ金額が。では、これは29年度以降もまだ返還金があるということですか。

○【星野しょうがいしゃ支援課長】 この返還につきましては、26年9月から始まりまして、31年1

月まで、合計で53回の予定で返還を続けていただいているところでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。以上です。

○【渡辺大祐委員】 私から、まず総括的な質疑をさせていただきたいと思います。まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口推計の部分ですが、現在、市がこれからのいろいろな計画をつくっていくときに、人口推計のパターンを3つ出していると思います。社人研が出しているもの、日本創成会議が出しているもの、国立市が独自で推計しているもの、3種類だと思うんですが、実際、既につくられている子ども総合計画などは国立市独自の推計で計画を立てているんですけれども、今後、ほかの計画をつくるに当たって、これはそれぞれ計画の種類に応じて準拠する人口推計のデータは異なってくるのか。例えば子ども総合計画では独自推計を使っているけれども、ほかの計画では社人研のものを参考にするなどということが起きる可能性があるのかということについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 原則は市独自のものを使うと。基本構想においても市独自の将来人口推計をのせておりますので、原則これをのせていく。よほど何か事情がある場合には、その他のものを使うことがあるかもしれませんが、原則は市の独自推計のものを使っていくと考えております。以上でございます。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。原則ということで、今想定される例外ってあんまりないですか。わざわざお尋ねしても答えが返ってくるのかどうかというのは疑問なところですけども、あんまりなさそうですか。何か考えられる例外として。私の主張としても準拠するデータですから、これは統一をしていかないと物によっては語弊というか、乖離が生じてしまうんじゃないかということ懸念しての質疑でございました。

原則独自の推計でやっていかれるということでもありますけれども、この独自推計も、数年に一度の単位で見直しは当然行っていかなければならないだろうと考えますが、現状、見直しについて、何年に一度ぐらい見直そうなどというお考えはあるのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 人口推計は大変難しいものでございまして、その年その年の直近の数年の動きによりまして、かなり大きく左右されるということがございます。ですから、現状、基本構想で立てた人口推計、人口ビジョンの独自の推計よりも、きょう現在、人口はふえている、微増している状態でございます、既にそのときとの差は少し出ていることがございます。ただ、今すぐ変えるかということではなくもう少し、四、五年は見なければいけないのではないかと考えておりますが、適切な時期に最新の人口推計をつくっていくことは必要かと考えております。

○【渡辺大祐委員】 了解です。大体、今四、五年に一度ぐらいの目安という形で教えていただきましたので、そういった形でしかるべきときにローリングをしていったほうがいいのかと思います。

続きまして、既にさきに他の委員から質疑が出ている項目、特に新たな歳入確保についてでございます。既に石井伸之委員が質疑をされている中で、ネーミングライツの利用は考えていらっしゃるということのほかに、先進市などを事例に新たな歳入確保策がないか、事例を研究していらっしゃるという答弁があったと思いますが、現状、研究されている中で、ネーミングライツ以外に、何か具体的なこういう方策がありそうだなというイメージって見えるんですか。見えてきそうな感じはありますか。なければないで構わないです。

○【山本特命担当課長】 申しわけございません。他市のいろんな事例は研究させていただいているんですが、具体的なものというのが今のところないということでございます。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。本当にそうだと思います。本当に難しいテーマだと思いますし、むしろそういったものをつくっていったら、これは地方自治体の英雄として褒められて、素晴らしい実績になるだろうというぐらい難しいテーマだろうと思います。

という意味でいうと、新たに政策事業として投入するための財源を確保する手段というのは、もちろん運営の中で行っていくスクラップ・アンド・ビルドということもあると思いますけれども、1つとしてやっぱりこれは寄附なのかなと思います。現状、既に事務報告書の157ページ、ふるさと納税の寄附でいただいているものとか、いろいろ数字が出ているんですけども、実際募ってみて体感、集まっているなという感じというか、寄附を集める中での実感はどのように感じていらっしゃるのか、まず教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては平成26年2月から開始をしております、当時は本当に驚きました。毎日のようにこんなに入ってくるものか、もっと早くやっていたらよかったということその時は思いました。平成26年度はそのような状況だったんですが、その後、だんだんほかの自治体も同じように取り組みをし始めました。

そんな中で平成27年度ぐらいになりますと、他市もかなり力を入れてきたので、これはなかなかどうなのかなと思っていましたところ、予想以上に下がってしまったということがあります。そんな中で、28年度は新たにドローンという商品を投入して巻き返しを図ったところでございますが、トップを走るような地方の団体は数十億もらっています。そういったところから考えますと、全く想像がつかないレベルまでふるさと納税は来てしまったなど。そのような実感を現状持っているところでございます。

○【渡辺大祐委員】 既に他の事例も研究されながら、分析をされながらの御答弁をいただいたと思うんですけども、今引き合いに出された数十億の自治体もあるというお話でしたが、それというのは総務文教委員会の報告でもあったように、ちゃんと返礼品の比率も守られた上で数十億に上ったりするんですか。

○【黒澤政策経営課長】 今お話し申し上げたのは平成28年の実績でございますので、そのときはまだ通知等は守られていない状況でございました。以上でございます。

○【渡辺大祐委員】 そういう意味では中身の問題もあるのかなと。もちろん返礼品の充当比率を上げていけば、それは集まりやすいものも一方であろうと思いますけれども、その分、実際にいただいた分に対して使える割合にも影響が出てくると思いますので、それは必ずしも金額というか、規模の話だけではないのかと思います。

しかしながら、当初に比べて減少してきたというところで、もちろんドローンで巻き返しというのは過去の時点に対して検証された上での判断だと思いますけれども、集まっているものは集まっている。でも、このやり方、もっと言うと、今まではほかに競合する人たちがいなかったから、国立市に集まりやすかったけれども、他の選択肢がふえることによって分散して、結果的に国立市が減った。それに応じて国立市の新鮮味というか、キャッチーなところが、埋没化と言うと語弊があるかもしれませんが、目立ちづらくなっているという状況なのかなと捉えるところなんです。そういったところに関して分析というか、他の自治体と比較して戦略というか、ブランディングというか、国立市を選んでいただくようにするために戦略を練っている実際の御担当の方、これは何名体制でやっていらっしゃるんですか。

○【黒澤政策経営課長】 現状、主の担当が1名とサブの担当が1名ということで、正職員2名、

1.5人分ぐらいの事務量かと考えてございます。

○【渡辺大祐委員】 2名だと、本当に大変だと思います。実際の事務的な手続だけでもあるでしょうし、その上でいろいろな事例を検証するにも、2人だと戦略を立てていくのにもしんどいだろうなと思うところはあるんですけども、ただ、その上で2人の中でどんどん新たに寄附を募っていこうということをしていく中で、どういった方法というか、手段、戦略で今後のことを考えていこうと思っているか、現状について教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 これはどこを目指すのかということでございまして、数十億単位で稼いでいるところというのは、返礼品の中にキラークンテンツを持っています。第1位のところは九州の某自治体でございますが、鳥肉、牛肉、豚肉、いずれも生産量が日本一、かつ焼酎の黒霧島というもの、それが焼酎の売り上げナンバーワンと。その2つをあわせ持っている某自治体が一番稼いで、たしか七、八十億稼いでいたと思いますが、そういったところにはかなわないということで、今後、総務省の通知もあり、返礼品競争が少し鎮静化に向かうということであれば、これからはこういったものに使っていくという事業をPRしていくしかないかなと考えておりまして、現状は旧国立駅舎の再築、とにかく目標額を集めたいと考えてございます。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。キラークンテンツの話で、もちろん国立市の中にも発掘のしよんによったり、PRのしよんによつてはキラークンテンツとして、もう既に本当はキラークンテンツとしての価値はあるけれども、それがなかなか認識が広がってないだけという可能性もありますし、それはやりよの問題なのかと思ひます。

そのやりよ、今まさにPRという話もありましたけれども、これは結局、マーケティングの話なのかなと。マーケティングの中でも、特にどういよターゲットに対して打つていくか。今、旧国立駅舎再築の寄附を達成したいというお話もありましたし、何で寄附をするのかということを見ると、寄附をする人の視点に立って、まず寄附したお金は何に使われるのか、使われた結果、どのよになるのかというイメージが持てる。必ずしも返礼品のためだけじゃないんじゃないかと思ひます。

というのは、すごく卑近な話で恐縮なんですけれども、地域の中の御高齢の方で、お金はあるけれども、俺の人生もそんなに老い先長くないと。そういうときに墓までお金を持っていけないけれども、これは何に使つたらいいだろうという方もいらっしやるし、いろいろな種類の方がいらっしやると思ひます。だから、そういうお金を使いたい、使い道をすごく探している。けれども、どこに使えばいいかわからない。その使えばいいかわからない理由というのは、選択肢がわからないのではなくて、本当にそこに投入していいのか。そういう意味でのイメージ、実感というわかりやすさではないかと私はそのお話を伺って感じたところですが、そういう1つのターゲットを設定することによつて、どういよ説明やPRをしていくかということとは変わつてくると思ひますけれども、その点に対して具体的にお考えは。

○【黒澤政策経営課長】 市内にある大学、あるいは高校の同窓会組織、OB・OG会の組織にアプローチするということは考えておりまして、11月になりますけれども、市長がある団体に御挨拶に行くことになっております。以上でござひます。

○【渡辺大祐委員】 もちろんそういうこともやつていただきたいし、ターゲットにに応じた施策を打つてほしいと思ひます。必ずしもこれはクラウドファンディングをやつてくれという話ではないですけども、そういうオープンなものの中で検証する対象があると思ひますので、これをしっかりと研究してやつてください。

○【関口 博委員】 他の委員も質疑していますけれども、もう少し質疑させていただきたいと思います。不交付団体になったということで、2000年の初めごろに交付団体が不交付団体になって、国立市は自立した団体として認められたんだなと思って、ある意味喜んだところがあって、ところが数億の収入が入ってこなかったということで驚いた経験をしております。

国立市というのは、交付団体、不交付団体になるという基準的なところにいつもある、ボーダーライン的なところにあるという思いを持っているんですけども、そのときに国が算定というか、各自治体が経営努力したことについていろいろ手を突っ込んでいるという形で、不交付にしたり交付にしたりということがあかなとずっと思っているところがあるんですけども、今回、不交付になったというところに国勢調査等のことだという説明がありましたけれども、国の算定が変わったのか、あるいは国立市の状況が変わったのか、それで不交付になったのか、その辺の分析というのはありますか。

○【黒澤政策経営課長】 まず、算定については毎年変わっております。積み上げ方式ではありませんで、国の地方財政計画に基づいて先に総体が決まりまして、それを分配する方式ですから、その計算方法については毎年変わっていることが1点ございます。その中で今回一番大きかったのは、地方消費税交付金の増でございます。結局、税率がそこで改定になって、市に入ってくる分が大きくなったということが一番大きい分母の増を生んだということが、影響として第一じゃないかと考えております。以上でございます。

○【関口 博委員】 ということは、国のほうの制度改正で国立市は不交付になったと考えていいんですか。

○【黒澤政策経営課長】 そのようなことだと思っております。

○【関口 博委員】 交付金に対して、各自治体は国に対して意見を述べるということがあると思います。それで我々の経済状態というものを知らせて、国の政策を変えることに努力しているということがあるんですけども、その件については財政のほうに任せるというふうに思います。

ぜひ適正な補助金等、交付金等必要なものは獲得するようと思うんですけども、株式譲渡の所得割交付金について先ほど説明がありました。株については都からの算定の通知があって、それののっってやってきたんだけれども、それがうまく当たらなかったということで、予算が1億1,300万円。ところが、調定額が5,300万円、平成27年度と比較して56%の減になったということがあります。これは計算式に合わせていろいろ国立市の状況を考えたけれども、予算を間違えたということですか。

○【黒澤政策経営課長】 これは東京都からの通知に基づき予算化をしているというお話をさせていただきましたが、間違えたというのではなく、経済状況に応じて当然上下するということはあろうかと思えます。都の見解としても、ここは見込みが困難であるといった見解が出されていることから、経済のある種の専門家といった職員がいるかないかわかりませんが、いろんなものを参考にして都としては予算を組み、それを各自治体に通知をしていると思えますが、先ほど石井委員からも御指摘があったような、私どもが独自で経済状況を分析して、これはどうなんだというところまでは至っていないというのが現状でございます。

○【関口 博委員】 経済状況を分析するというのはまず無理なんですよ。国だってできないからね。だから、そういうことではなくて、今までの経験則という形でできるのではないかと思うんですけども、そうするとこの原因はわかってないということですね。経済状況でこうなっちゃったんだということしかないということであるならば、都からの通知というのはあんまり意味がない、経験則

からやったほうがいいんじゃないのというふうに思うんです。

つまり予算が1億1,000万円で、5,000万円しか入ってこない。50%以上減ということは、大暴落したようなものですよね、株のあれから見たら。だけども、50%以上も大暴落したら大変なことであるわけだから、経済状況を加味してどうのこうのというよりは、国立市独自でこの辺は経験則からやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○【黒澤政策経営課長】 そのような点におきましては、途中で一度減額補正はいたしました。交付の途中で入ってきた実績に基づき減額補正はしたんですが、それ以上の減額があった。3月31日に最終的な額が通知されましたので、3月議会でさらなる減額が間に合わなかったというのが現状でございます。

○【関口 博委員】 原因がはっきりしてないというところで、なかなか難しいのかなと。つまり今度の予算に反映するのはなかなか難しいんだろうと思いますけれども、ぜひこの経験則を生かして今度の予算を立てていただきたいと思います。

収入増についていろいろな方の御意見があるんですけれども、国立市と非常にゆかりというか、関係の深い岩手県の葛巻町というところがあります。今の町長は、国立市でブドウの研修を受けた町長です。その葛巻町というのは要らないもの、無駄なもの、自治体として迷惑なものを全部ひっくり返して財政を豊かにしているという町です。それはまず葛巻町というところは風が強い。風が強くてみんなが迷惑している。これを風力発電にしたと。それから、ヤマブドウは何にも使えない、こんなもの酸っぱくて誰も食べないというものを、国立市で研修して、そしてくずまきワインというのを日本一にしたということがあります。それから、葛巻町というところは畜産が多いんですけれども、ここはふん尿が多い。ふん尿を全部バイオ発電にしたということがあって、そして電力は全部自給、130%というような町になりました。

そうやって無駄なもの、要らないもの、嫌なものをひっくり返して収入にかえたという発想はすごくすばらしいと思うんですけれども、国立市においては国立市は小さいまちだということ、これは大きいとすごくいいという部分と、小さくてコンパクトでいろんなことができるというメリット、デメリットみたいなところ、要らないものとかそういうものを、デメリットであると思っているところをひっくり返して収入に向けていただきたいと思います。ふるさと納税に関しても、まだ知られてない国立市のすばらしいものがあると私は認識しておりますので、そういうところで収入増をやっていたいただきたいと思うんです。

収入のほうで決算特別委員会資料No.10、これは質疑です。桜に関するものというところで都費が出ているんですけれども、28年の街路樹診断委託料に対しての都費がすごく多くなっている。収入にしていたのはいいと思うんですけれども、他の年度ではそんなに多くなってなかった。ここだけ多くなったのはどうしてなのでしょう。何か特別なものがあるのでしょうか。

○【町田工事担当課長】 28年度街路樹診断の委託の都費が多いということですが、こちらにつきましては総合交付金の充て方が大きかったと。それと、ほかの工事につきましては、債務負担等で年度またぎ等がございましたので、28年度の率が低い形になっておりますので、ここだけちょっと多く感じる見方になります。以上です。

○【関口 博委員】 わかりました。では、年度またぎで多くなっているだけで、努力はされたんだと思うんですけれども、特に特筆するようなことがあって多くなったことではないということでしょうか。

○【町田工事担当課長】 はい、そのとおりでございます。

○【関口 博委員】 もう1つ、決算特別委員会資料No.18、マイナンバー制度と住基ネット・システムのコストパフォーマンスのところですが、国庫補助金が補助率3分の2と書いてありながら、トータル的には合計のところを見ると50%前後です。3ページのところが随分違うので、ここを聞きたいんですけども、3ページの一番上、3番のシステム改修等の項目の中に細目が3つあります。補助率が全部、10分の10とか3分の2、10分の10だけですけども、契約金額と国庫補助金の関係を見ると、国庫補助金51%なんです。補助率10分の10と書いてあるのに51%、ちょっとおかしいと思うんですけども、この辺はどうなっているんでしょうか。

○【町田情報政策担当課長】 お答えします。マイナンバーの関係の補助金でございますが、補助対象が補助金の内容によって変わる場合がございます、それで10分の10の事業と3分の2の事業と。これは国の機関が厚生労働省が所管であったり、総務省が所管であったりという補助金の出どころによるものだと思います。それで、金額的にはそれぞれ補助対象額満額という形でもらっている部分と、この補助率によって支給されているものに分かれてございます。この資料のとおりの内容でございます。

○【関口 博委員】 またやります。かわります。

○【重松朋宏委員】 私からは、決算特別委員会資料No.45で、都市計画税と都市計画事業について資料を出していただきました。事業費に占める割合を見ますと、国立市は26市平均や類似団体の平均よりも大分低いじゃないかと言おうと思ったんですけども、先ほど他の委員の質疑で、充当率89%ぐらいあるということを聞きまして、確かに都市計画の単年度の事業費というのは国や都の補助もあつたりするので、必ずしも市の負担そのものではないので、むしろ充当率のほうを見ていったほうがいいのかと私も考えます。

その点で89%という数字の中に過去の都市計画事業、下水道でしたり、都市計画道路の公債費が入っているのかということと、それが今後どうなっていくのか。特に下水道のインフラ更新は、毎年2億円弱かけていたのが、これから急激に5億円強まで毎年ふえていきますし、その他の都市計画事業もこれから入ってくることもあろうかと思しますので、公債費の支出がふえてくる要素もあろうかと思えます。そのあたりの見通しについてはいかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 28年度は充当率87.6%でございます、地方債の償還額の中には下水の分も入っております。過去の都市計画事業における起債の返済額、償還ということですから、例えば中央線の連立交も入っているんですけども、下水については償還が大分進んできたということがありますから、減ってくる見込みであります。ただ、今後、都市計画事業ということで管の更新があれば、ふえていく。また、ほかにも道路の関係等、都市計画事業で起債を組めば、そこはふえていくといった形になります。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 そこで、減ってくる要素とこれからふえてくる要素とあろうかと思しますので、その場合、どれぐらいの充当率が妥当なのかということを見越しながら、中期的な財政見通しや実施計画を立てていただきたいと思えます。

次に、本会議の提案説明に対する質疑をしたいと思うんですけども、といいますのは、例年の提案説明と前置きのところでの社会情勢の把握の部分が、今回ちょっと変わったんです。具体的には自国優先主義を掲げる米国大統領の就任など、グローバル化の進展を背景にした世界的な変化、内向きな変化について言及されていた。それから、さらに具体的な社会課題を列挙されておりました。

超高齢社会に突入し社会保障費の増大、待機児対策、子供の貧困、老朽化した公共施設の更新、これを国立市として大きな社会課題として捉えていらっしゃるということだと思います。その上で、一般的な今後のビジョンについても言及されておりました。環境制約や財政制約を踏まえた循環型の安定した持続可能な社会への転換が求められていると。

このように言及されたのは、恐らく私が議員になって決算の提案説明の中でここまで踏み込まれたのは初めてだと思います。今後、国立市として予算調製をしていくに当たっても、国立市の1つの社会ビジョンに基づいてつくられていくということなのかなと思いますので、国立市として今後どのような社会ビジョンに基づいて、決算を踏まえて予算編成に向かわれるのか、副市長に伺いたいと思います。

○【竹内副市長】 本会議での説明の内容だと思うんですが、趣旨としては、経済成長を前提として、経済のパイが大きくなっていくということを前提にしなくても豊かな社会、これが申し上げたビジョンでございます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。私もそのように思います。他の委員の質疑の中で、都市間競争ですとか、人口増のことについていろんな言及があるんですけども、私も都市間競争についてはちょっと否定的でして、というのも黒澤課長は特効薬はないですよとおっしゃったんですけども、特効薬がないだけではなくて、都市間競争して勝者がいないんじゃないか。あるときにはニュータウン開発をしたり、子育て世代が多く入るマンションをたくさん誘致して人口がふえても、20年たったらみんな現役世代から退職していくわけですし、常に都市間競争で勝ち続けるというのはゼロサムゲームの話で、あり得ないんじゃないか。

ということは、ちょっと人口がふえたとか、税収がふえた、減ったということで一喜一憂しないで、長い目で見てダウンシフトしていくこと、縮小していくことを前提として、それに適応した社会を具体的な制度でつくり上げていかないと……。目の前の人口をちょっとふやしたり、税収をちょっとふやしたりすることばかりに気をとられていると、かえって、来る2025年問題と言われる、団塊世代が一斉に後期高齢者に入り、そしてインフラも含めた公共施設の建てかえが不可避になるのが、多分七、八年後ぐらいからだと思うんですけども、それに対応できないんじゃないかと思うんです。

それは国立市としても人口推計をするに当たって、住民基本台帳人口を前提として緩やかに減っていく推計をされていますけれども、2015年の国勢調査の速報値が2016年に発表されましたよね。ここで、国立市の人口は26市の中で一番減っている。減ったのは3市か4市ぐらいしかないんですけども、その中でも割合として一番減っていて、しかも注目すべきところは住民基本台帳人口との逆転が起きた。かつては国立市に住んでいるけれども、住民票はよそのところに置いていた人が多かったのが、逆に国立市に住民票はあるはずなんだけれども、国立市に住んでない人がふえている。これが現役世代だったらいいんですけども、税金は国立市に入れてくれるので、恐らくそうじゃないんじゃないかなと……

○【大谷俊樹委員長】 質疑は。

○【重松朋宏委員】 質疑ではなく、意見として今後の……

○【大谷俊樹委員長】 時間です。青木淳子委員。

○【青木淳子委員】 先ほどから質疑の中で、国や都からの補助金・交付金を各課でアンテナを高くして見つけてきて、歳入増につなげていくようにという話が出ておりますが、その点に関して質疑をさせていただきます。

まず、事務報告書69ページの再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金、これが4,486万6,000円の補助金です。65ページに戻りますが、これは総合交付金のところに(6)太陽光発電システム設置事業として1,100万円の歳入を得ております。それぞれについて簡単に御説明いただけますでしょうか。

○【中村環境政策課長】 それでは、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金について、まず御説明いたします。こちらの事業ですけれども、東京都の補助制度を活用いたしまして、地震等の災害で停電が発生した際に必要最低限の電力を確保するために、太陽光発電システムと蓄電池を組み合わせたシステムを、国立市総合防災計画上の避難所であります第二中学校に設置するものです。以上です。

○【黒澤政策経営課長】 残りは都の総合交付金でございますが、太陽光設置工事の事業費が約5,800万円ほどなんですけれども、そこから先ほど環境政策課長が申し上げた都の支出金・補助金を引いて、残りが一般財源という形になります。その一般財源は1,300万円ほどなんですけれども、その約80%を総合交付金で見てください。そのような事情でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。つまり、それぞれの交付金、補助金を抱き合わせた結果、ほとんどが交付金・補助金で賄えて、太陽光発電のパネルが設置されたということであります。非常に合わせわざというか、賢い補助金・交付金の歳入増を図っていただいたと考えます。限られたという説明もありましたけれども、導入事業の補助要件とか補助対象はどのようなものかお尋ねいたします。

○【中村環境政策課長】 お答えいたします。こちらは太陽光発電システムと蓄電池システムがメインになってございます。以上です。

○【青木淳子委員】 それはどのくらいの蓄電の量になりますか。

○【中村環境政策課長】 施設の規模になりますけれども、太陽光発電システムのほうが13.78キロワットアワー、蓄電池のほうが39.1キロワットアワーということになります。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。限られた数字ではありますが、災害が起きたときに避難所運営にかかわる電気として使うことができると考えますけれども、この導入によりどのような事業効果があると考えられますでしょうか。

○【中村環境政策課長】 こちらは平成28年度から運用を始めていまして、10月から3月の6カ月間、こちらで発電量が8,777キロワットアワーありました。第二中学校の28年度の電気使用量の実績は17万8,073キロワットでして、こちらに先ほどの発電量を足したものを分母としますと、約4.7%分が太陽光で賄えたと考えています。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。概算で大体どのくらいになるかというのは、計算が出ていますでしょうか。

○【川島教育総務課長】 電気料につきましては教育費になりますので、教育委員会から御答弁させていただきます。先ほどの発電量8,777キロワットアワーに昨年度、平成28年度の学校の電気料の単価を当てはめて考えますと、概算で12万円ほどになると計算しております。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。この2つの合わせわざ、再生可能エネルギー等導入推進基金事業と太陽光発電システム設置事業、こちらはほとんどが交付金と補助金によって地震や大規模災害に備えた避難所となる、二中に太陽光発電のパネルが取り付けられ、蓄電をされることになりました。これによって電気料金の削減にもつながっているということがわかりました。各課で努力し

てきて事業を見つけてきたということで、大変評価できると思います。これからも国や都の補助金等の獲得、歳入増とともに、国立市にとって有効な事業に取り組んでいただくことをお願いします。以上です。

○【小口俊明委員】 それでは伺います。決算特別委員会資料No.42、ここで歳入のところも含まれた健全化方策の効果額の資料を出していただいています。この中に効果額が出ているということで非常にわかりやすく、数字も確認できる表になっていますので、見ればわかるところでありますけれども、政策経営部収納課の市税等の徴収率の向上による効果額という項目、その行があります。この数字を見させていただいて、平成27年度はその額5,139万円、28年度は2,200万円余りということです。先ほど来の委員の確認の中でも、28年度決算の収納率が話題になっていました。報告においてもほぼ27年度と同じ水準、少しよくなっているというところに来てはいるわけですが、効果額としては違いがあるというところが見てとれました。この内容について教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 この効果額の中には調定額に対する徴収率というのも入っておりますので、その関係で額が変わってきているということもございます。そのほか都の市町村総合交付金においても経営努力割等がございますが、そこも年によって額が変わってきているということもございまして、その変化で平成28年度についてはこの数字が入っております。

○【小口俊明委員】 結果としてこうだろうということなんだと思いますけれども、これは健全化の効果の額として確保していきたいですし、行政としてそういう方向に持っていったほうが良いという判断もあると思うんです。この額がふえていくような国立市として取り組める、制度側のいろんな変化とか決まりとか、それは動かしがたいかもしれません。国立市としてこの数字をよくする取り組みみたいなものは何か考えられないのでしょうか。

○【矢吹収納課長】 取り組みですけれども、徴収率が高いということは、滞納繰越分というのは毎年圧縮されていきますから、その分、歳入としては年々落ちていくだろうということがありますので、新たな取り組みというのはこの面では難しいんじゃないかと思います。以上です。

○【小口俊明委員】 わかりました。収納率が高い水準であることによって、むしろそれがかなり煮詰まった状況になっていくということなんだろうと理解をいたします。

続いて、別のところですが、またこれはくにたち未来寄附に関連して、先ほど来何人かの委員が質疑をされてきました。事務報告書157ページを見ますと、くにたち未来寄附ということで表が出ています。ここで「旧国立駅舎再築のために」ということが(1)で一番トップに出ていまして、これまで一般質問等も通じての報告を受けている中では、これは順調に推移ってきていて、目標も達成したということだったかなと私は認識しています。今後についてはまた新たな目標も掲げながらということだったかと思っておりますけれども、この取り組みについて伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 旧国立駅舎再築のための寄附につきましては、当初1億円を目標ということでやっていたんですけれども、1億円については達成をしたところでございます。済みません。どこかの委員会か何かで次は1億5,000万円を目指すというお話をさせていただいたと思いますが、現状は平成29年8月31日現在の数字で累計1億146万4,190円ということでございまして、1億5,000万円を目指す中においては達成率が67%、約3分の2でございまして、あと残りの約5,000万円を頑張ってお集めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、同じ表の中を見ますと、〈新〉という印と〈旧〉という印があって、欄外の説明を見ると、

28年5月10日より〈旧〉区分から〈新〉区分へというふうになっていまして、年度の途中で費目のつけかえをしているということです。この中を見ていくと、項目を整理しているなというふうを受けとめて、金額としては総合計ということになっているかと思うんですけども、この中で(2)「谷保の原風景保全のために」というところも〈新〉として立ててありますけれども、それに対応する〈旧〉を見ますと、(2)「福祉と健康のために」ということであります。

つけかえたということでもありますけれども、中身的に、あるいは分野的にかなり違いのある内容だと思いました。ほかを見てみると、子育てであったり、文化・産業であったり、これは〈新〉と〈旧〉のバランスというか、整合性がとれているというふうにも見たんですけども、「福祉と健康のために」という費目がどこにいったのかなと疑問に感じたところでもありますけれども、ここの考え方を教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 表が大変見にくくなっておりまして、まことに申しわけございません。これは〈新〉は〈新〉で番号を振っておりまして、〈旧〉は〈旧〉で番号を振っておりますので、〈新〉と〈旧〉の同じ(2)同士が対応していないという見方でございます。大変申しわけございません。ですから、〈新〉の区分でいうと、駅舎と谷保の原風景と子育て・教育・福祉のために、文化・産業・まちづくりのために、それから市長にお任せ、ベンチ事業という形になっておりまして、項目をまとめたというのは委員さんの御指摘のとおりでございます。ですから、〈新〉(3)「子育て・教育・福祉のために」というところに、〈旧〉(2)「福祉と健康のために」と〈旧〉(3)「子育てと教育のために」をまとめたということになっております。申しわけございません。

○【小口俊明委員】 見方と考え方はそういうことだとして、そうすると言葉的に捉えてみると、健康という言葉がなくなってしまうように今感じたんですけども、健康という角度の費目はどういう整理をされているのか。

○【黒澤政策経営課長】 これをまとめるときに文言がなかなか難しかったということがございまして、現状は健康のところにつきましては、(3)「子育て・教育・福祉のために」というところに積み立てを行っております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。そういう形でまとめたということですね。

続きまして、これは先ほどの審査意見書の中に書いてあった、13ページの上のほうからア、イ、ウと書いてあるエのところ、国庫支出金の関係、オのところ、都支出金の関係、これが増になっているという記述がありました。これを決算概況のほうで確認しますと、2ページの国庫支出金、都支出金の増のこと、その理由として旧国立駅舎再築に伴うと書いてあったりしますので、これが社会資本整備総合交付金、市町村総合交付金等々という説明になっています。そうなりますと、旧国立駅舎だけの影響なのかと思ったんですが、5ページを見ると生活保護費負担金ですとか、その他のことも書いてあります。5ページの国立駅周辺整備に伴う社会資本整備総合交付金、生活保護の関連、これの金額のそれぞれの内訳を教えてください。それによって影響の度合いを知りたいので。

○【北村国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎再築用地につきまして交付を受けた社会資本整備総合交付金につきましては、充当している額は2億1,890万円になります。以上でございます。

○【黒澤政策経営課長】 生活保護の関係の国庫負担金でございますが、16億5,756万4,000円でございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますが、こちらは1億6,350万円でございます。

事務報告書の62ページでございます。これは区分が細かく分かれておりまして、これを合計しないと出てこないところがございます。62ページの民生費国庫補助金の節1社会福祉費補助金の中段、年

金生活者等支援のところから臨時福祉給付金給付事業費補助金とその次の臨時福祉給付金給付事務費補助金、それから経済対策臨時福祉給付金事務費補助金、こちらが一連の国の経済対策による臨時福祉給付金の国庫補助の額となります。以上でございます。

○【小口俊明委員】 今のは内訳という話ですね。わかりました。ということは、旧国立駅舎の影響額というのは比率的には大きくはないということですね。今後、またさらに社会情勢によって、この国庫支出金等々は増の傾向に今後なるであろうという考え方、捉え方でよろしいですか。

○【黒澤政策経営課長】 記述がわかりにくかったところにつきましては、大変申しわけございません。今、委員さんがおっしゃったとおりでございますので、今後さらにわかりやすい記述に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○【中川喜美代委員】 決算審査意見書の指摘事項の固定資産税の誤課税について伺いたいと思います。代表監査委員の答弁、また他の委員の質疑で、なぜこれが発覚したかということはわかりました。これは意見書にもありますけれども、「誤課税は本来あってはならないことであり」と。まさしくそうだと思うんです。そういう視点で質疑いたしますけれども、これは今回12万8,100円の還付がされているというのは、28年度決算においてということですよね。これに関してはもうないと思ってよろしいのでしょうか。

○【佐伯課税課長】 ないというところはほかということでしょうか。（「いえいえ、これに関してですよ。今回指摘されたこの件に関して」と呼ぶ者あり）今回の件に関しては、平成28年度に還付した額がこの金額というところでございます。

○【中川喜美代委員】 それはわかるんですけども、この固定資産税の誤課税に関して、さらにまだ還付しなくてはいけない状況があるのかどうかを聞いています。

○【佐伯課税課長】 大変失礼いたしました。還付する合計額が26万7,700円でございますので、28年度に還付した12万8,100円を引きますと、残りは13万9,600円となります。

○【中川喜美代委員】 答弁がわかりにくいんですけども、ということは12万8,100円以外に28年度決算ではない、29年度にもわたってこのことに関して誤課税があつて、還付をしているということですよね。今のそれがその金額ですね。もう少し具体的に教えてください。

○【佐伯課税課長】 失礼いたしました。こちらのマンションの誤課税に関して還付すべき金額が26万7,700円でございます、そのうち28年度にお返しできたのが12万8,100円で、あとお返しするのに残っているのが13万9,600円ということでございます。

○【中川喜美代委員】 ということは、28年度でこれは完結したのではなくて、まだ今現在、29年度もこのような約13万円の誤課税の還付をしていると。それで、きょう現在、幾ら残っているんですか。

○【佐伯課税課長】 申しわけございません。その数字は今手元に持っておりません。

○【中川喜美代委員】 聞かなきゃ答えてくれないということだとすごく思ったんですけども、だとするとこれは完結してなくて、まだ引き続き29年度も誤課税の還付をやっているということですね。これは先ほど代表監査委員がダブルチェック、トリプルチェック、人の目で防ぐしかないんじゃないかということをおっしゃったと思うんですけども、これはこれで防げたことなんですか、システムを変えなくても。

○【佐伯課税課長】 当時からダブルチェックというのを基本にやっていたところであるんですが、この件に関してはそのチェックがうまく働かなかったというところでございます。

○【中川喜美代委員】 そうすると、28年度中にこのこと以外に、全ての税金で誤課税は何件あつて、

合計の金額はどのくらいなのでしょう。

○【佐伯課税課長】 平成28年度に判明した過去の分の誤課税でございますが、固定資産税だけになります。先ほどのマンション以外に8件判明しております。還付する合計の金額は7,337万300円となっております。

○【中川喜美代委員】 28年度8件で、合計が7,300万円以上ですか。そうすると、これ固定資産税だけではなくて、ほかの税金を含めるとどのくらいあるんですか。

○【佐伯課税課長】 ほかの税目に関してはございませんでした。

○【中川喜美代委員】 これは私、驚くべき数字だと思うんです。8件で7,300万円。今回の指摘事項も含めて、28年度の誤課税は委員会報告または会派への報告、つまり私たち議会への報告はされたのでしょうか。

○【佐伯課税課長】 大変失礼しました。先ほど私、7,300万円と申し上げたんですが、733万7,300円の誤りでした。大変申しわけございません。

議会への報告というところでございますが、過去にはかなり広い範囲で影響があったとか、金額が非常に多いというところで議会への報告もさせていただいているところでございますが、そういうものに比較して、今回マンションの件については特に御報告というものはしてございませんでした。

○【中川喜美代委員】 マンションだけではなくて、私が聞いているのはこの8件、730万円、これに関しても全部やったんですか。議会の報告。

○【佐伯課税課長】 こちらの8件に関しても報告はしてございません。

○【中川喜美代委員】 誤課税、これは本当にあってはならないことで、市民に一番の不信感を持たれる市役所の仕事の中の1つだと思うんです。来た書類に基づいてみんな払うわけですよ。計算のしようがない。できようもない。私なんか見てもよくわからないという状況の中で、7,300万円って言われてびっくりしましたけれども、この桁を間違ふこと自体がどうなのかなと思いますね。

そうした中で、これを議会にも報告しない、これで済ますという姿勢は私はよくないと思います。今、議会のそれぞれ常任委員会への報告事項は市長提出議案よりも多い。このような状況ですので、これを事細かに議会への報告事項と、私は本当に国立市民から不信感を抱かれるようなことだと思いますので、そこまでは求めなくてもよいのかなと思うんです。ですので、どんなに小さな金額でも会派にはきちんとその都度、報告していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○【雨宮政策経営部長】 今、御要望がございました点については、どのような形がよろしいか私でも検討させていただいて、前向きに対応してまいりたいと考えてございます。

○【中川喜美代委員】 どのような形であっても、必ずどんな小さな金額でも議会に報告してください。

これは28年の3月議会で、国立市健全な財政運営に関する条例が制定されました。28年4月1日から施行されています。まさしくこの28年度の財政運営、そしてまた決算は、この条例に基づいても行っているはずなんです。それで、当時の委員会、また議会での会議録を見ますと、健全で規律ある財政運営とは何かということに対して、当然規律ある財政運営はしているけれども、議会や市民に対しても説明責任を果たしていくと。これがこの条例の大きな特徴だということを答弁されているんです。広い意味ではそこにも当たると思いますので、これは報告をしっかりとやっていただきたいと思います。

この条例に関して、これはいきなりの質疑なんですけれども、この15条に「市長は、発生主義会計に基づく財務書類を議会に報告し、市民に公表するとともに、積極的に活用するものとする」という

ふうに条例にうたっています。委員会で私が、新公会計制度に対応した財務書類を議会に報告するのですかというふうにこの条例に基づいて質疑したときに、会議録があるんですね、平成28年度の決算から適用されるので、議会に報告すると。財務書類の具体的な活用は公会計制度が新しくなってからの答弁がありましたと委員長報告にあるんですけども、この15条というのはどういうことなんですか。

○【黒澤政策経営課長】 あのととき委員会で答弁しているのは私でございます。平成28年度の決算からこの条項を適用するといった答弁をしたところでございます。以上でございます。

○【中川喜美代委員】 ということは、そもそもはこの条例の第15条は、この決算特別委員会から新公会計制度にのっとり財務諸表を出して行くと。そのようにこの条例にも書いていた、この条例が4月1日から施行されているというふうに判断してよろしいんですか。

○【黒澤政策経営課長】 どこの時点で御報告するかというところまでは、条例では読み取れないところかと思っております。以上でございます。

○【中川喜美代委員】 条例には「財務書類を議会に報告し」というふうに載っていますが、委員会できちんとそれは確認しているんですね。そうすると、平成28年度の決算から適用されるので、議会に報告すると答弁しているじゃないですか。これおかしいんじゃないですか。どうなんですか。

○【雨宮政策経営部長】 これは過日も御報告させていただきましたけれども、予算特別委員会のほうで御報告させていただきたいと思います。（「予算特別委員会じゃないですよ。常任委員会でしょう」と呼ぶ者あり）

○【大谷俊樹委員長】 この際、政策経営部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○【雨宮政策経営部長】 貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございません。予算特別委員会ではなくて、3月の常任委員会で御報告をさせていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○【大谷俊樹委員長】 ただいまの発言訂正につきまして、委員長においてこれを許可します。



○【大谷俊樹委員長】 まだ質疑をされる委員がおりますが、決められた時間がまいりましたので、以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明6日午前10時から決算特別委員会を開き、引き続き総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入り、一括して質疑を行います。

本日はこれをもって散会とします。

午後4時47分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成29年10月5日

決算特別委員長

大谷俊樹